

甲斐市議会決算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 平成27年9月24日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（18名）

委員長	清水正二君	副委員長	五味武彦君
	金丸幸司君		滝川美幸君
	金丸寛君		小澤重則君
	松井豊君		斉藤芳夫君
	米山昇君		山本今朝雄君
	長谷部集君		三浦進吾君
	山本英俊君		内藤久歳君
	小浦宗光君		池神哲子君
	保坂芳子君		樋泉明広君

欠席委員（1名）

赤澤厚君

傍聴議員（2名）

議長	有泉庸一郎君		藤原正夫君
----	--------	--	-------

説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	有泉善人君	企画財政課長	三井敏夫君
財政係長	宮本裕君	総務部長	坂本太久己君
市民部長	清水春雄君	税務課長	古屋正彦君
収納課長	石合雅史君	管理係長	小宮山佳浩君
生活環境部長	長田治君	福祉健康部長	内藤光二君

建設産業部長	飯室 崇 君	上下水道部長	飯沼 覚 君
会計管理者	保延 克教 君	教育部長	奥野 経雄 君
教育総務課長	長田 隆 君	学校教育課長	横森 貴志 君
指導監	坂本 公彦 君	学事係長	日本 修 君
保健給食係長	斉藤 一也 君	教育指導係長	小山田 拓也 君
敷島・双葉 学校給食 センター所長	秋山 和子 君	生涯学習文化 課 長	保坂 江里 君
生涯学習係長	酒井 厚志 君	文化財係長	大寫 正之 君
スポーツ振興 課 長	望月 映樹 君	スポーツ推進 係 長	望月 新路 君
施設管理係長	保坂 俊和 君	図書館長	剣持 豊彦 君
総務係長	坂本 和代 君	しきし 幼稚園 長	長田 ひろ江 君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 武川 訓 書 記 山岡 広司
書 記 有野 恵里

審査内容

- 1 認定第1号 平成26年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件

開会 午前 9時28分

○委員長（清水正二君） おはようございます。

昨日は山県大弐学問祭ということで、委員の方々にはまたご苦労さまでございました。大勢の人が参加できたようで、お天気もよくて、甲斐市三大祭りの1つということで、これからも山県大弐、やはたいぬも出ていましたけれども、両方盛り上げていきたいというふうに思います。5連休の後のまた委員会再開ということでございます。そういった中で、またスムーズな審議をご協力をお願いいたしまして挨拶いたします。よろしく申し上げます。

ただいまの出席委員は18名です。定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会いたします。

なお、赤澤委員は欠席の旨の連絡がありましたので報告いたします。

本日の会議を開きます。

○委員長（清水正二君） 本日は一般会計歳出及び歳入の決算審査を行います。限られた時間内の審査ですので、各委員のご協力をお願いいたします。

審査に入る前に、休み前の教育総務課より委員のほうから質疑がございました創甲斐教育についての結果というか、その報告がございますので、ここで報告をいただきたいと思えます。

長田教育総務課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 改めまして、おはようございます。

教育総務課から創甲斐教育推進事業の進捗状況、成果についてお答えをさせていただきたいと思えます。

お手元にお配りをいたしました別冊資料の1ページをお開き願います。

表の右側の黒枠で囲ってあります平成26年度の目標値でございますが、5年前の平成22年度に設定した目標値でございます。平成26年度の現況値が目標値を超えた指標、あるいは達していない指標がございます。昨年度、創甲斐教育の見直しを行いまして、新たに平成31年度の目標値を設定しておりまして、あくまで中間年であります平成26年度の目標値で

あるということをご理解をいただきたいと思います。

初めに、学校教育の充実でございますが、番号2-5、不登校の状況ですが、平成26年度の現況値は0.98%と目標値をクリアしております。

次に、番号2-6、いじめの状況でございますが、平成26年度の現況値は132件と、小・中学校の教職員の頑張りによって減少しております。

2ページをお開き願います。

番号6-2、時代の要請に応える教育の推進ですが、小学校5・6年の外国語活動の取り組み時間35時間の達成率は、平成26年度の現況値で100%となっております。

次に、3ページをごらんください。

家庭、地域、学校の連携強化でございますが、番号3-1、地域で取り組む教育活動の推進は、学校応援団の補助金廃止に伴いまして事業撤退をしたため、現況値がございません。

次に、生涯学習・文化活動の推進ですが、番号2、多様な生涯学習の充実は、平成25年度に国民文化祭を開催した関係から、平成26年度の参加者数が1,205人と減少しております。番号5、文化芸術に親しむ機会の充実ですが、先ほどと同様に、平成25年度は国民文化祭の事業があったため、平成26年度は参加者数が減少しております。

4ページをお開き願います。

スポーツの振興ですが、番号1-2、生涯スポーツの振興、参加機会の充実では、平成26年度の現況値は9万6,566人でありました。平成25年度は天候により中止となった大会もありまして、昨年度は増加をいたしております。

番号3、スポーツ施設の整備充実ですが、平成25年度は悪天候や釜無川スポーツ公園の工事の影響がございまして数値が減ってございましたが、平成26年度は島上条公園などの利用者が増加しております。

図書館活動の推進ですが、番号1、所蔵資料の充実は55万9,623点で、市民1人当たり7冊となっており、この数値は県下51図書館中、第1位でございます。

番号の3、図書館事業の参加者数ですが、平成26年度の現況値は1万3,759人と、目標値を超えております。

全体を通じまして、平成26年度までの前期計画の達成状況ですが、44の指標がございまして、このうち19の指標が目標を達成し、25の指標は達成することができませんでした。平成31年までの後期計画におきましては、44の指標のうち情報修正、数値を上げたものが20の指標がございまして、逆に数値が若干高目であったものを下方修正したものが、5つの

指標となっております。

以上で、創甲斐教育推進事業の成果、進捗状況の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（清水正二君） 以上で報告を終わります。

暫時休憩し、ここで職員は退席いたします。

休憩 午前 9時36分

再開 午前 9時37分

○委員長（清水正二君） 再開いたします。

続きまして、審査に当たりまして、審議は一問一答で簡潔にお願いいたします。当局側の答弁も簡潔に説明していただきたいと思います。皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

認定第1号 平成26年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

休日前に引き続き、教育部所管の第10款教育費について順次審査を行います。

先ほど申しましたが、説明、答弁については簡潔にお願いいたします。

初めに、学校教育課より第1項教育総務費、第2項小学校費、第3項中学校費のうち、学校教育課所管事業について説明を求めます。

横森学校教育課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 改めまして、おはようございます。

学校教育課が所管する業務の決算についてご説明申し上げます。

学校教育課が所管する業務は、小・中学校16校、給食センター2カ所、自校方式の調理場、それから幼稚園の授業費になりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、決算参考資料の11ページをお願いいたします。決算書は116、117ページになります。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

では、お願いします。

○学校教育課長（横森貴志君） それでは、1項教育総務費、2目事務局費からご説明させていただきます。

003市単独学校教育支援員等配置事業でございますが、支出済額1億71万1,656円で、市内小・中学校16校に配置しております臨時職員39人の人件費でございます。内訳は学校教育支援員34人、市単独教員1人、スクールサポートカウンセラー4人でございます。

次に、011学校庶務費でございますが、支出済額3,503万6,038円で、小・中学校16校の学校運営に関する共通の事業費でございます。財源内訳のその他の財源31万7,725円でございますが、関東全国大会派遣事業分配金17万円、学校関係保険料還付金1万3,995円、PTA親子安全会還付金13万3,730円でございます。

事業の内容でございますが、就学時・定期健診関係は、小学校への新入学予定児童の健診関係の費用と教職員の健康管理に関する経費でございます。

次に、給食関係経費でございますが、児童・生徒、教職員の給食費の口座振替手数料、給食運営委員への報奨、郵送料等でございます。

次に、学校関係保険料でございますが、校外学習等に参加する児童・生徒、職員、外部講師等の保険の掛金でございます。

次に、学校関係負担金でございますが、法令外負担金等でございます。

次に、学校関係補助金でございますが、校外活動等補助金、PTA親子安全会掛金、芸術鑑賞、体育大会等出場費に対する補助金でございます。

次に、創甲斐教育推進事業でございますが、楽しい学校生活を送るための学級づくり推進事業や言語活動を充実させる事業推進事業など12事業を実施し、それに係る講師への謝礼や消耗品等の経費でございます。

次に、その他庶務関係でございますが、小・中学校16校に設置してありますAEDのリース料、中学生体力テスト委託料、研究会等参加旅費等の経費でございます。

次に、012外国籍児童支援事業でございますが、外国籍の児童・生徒や保護者が転入した際に入学手続や学校の説明をするために通訳が必要な場合の支援事業であります。26年度は執行がございませんでした。

次に、決算参考資料の12ページをお願いいたします。決算書は118、119ページになります。

1項教育総務費、3目外国人講師招致事業費のご説明を申し上げます。

002外国人講師嘱託、臨時職員費、支出済額2,053万624円でございますが、小・中学校に配置している英語指導助手の経費で、嘱託ALT5人の報酬と共済費でございます。

次に、010外国人講師招致事業、支出済額1,802万3,666円でございますが、ALT6人分

の委託料でございます。

続きまして、決算参考資料同じく12ページ。決算書は118から121ページになります。

2項小学校費、2目教育振興費のご説明を申し上げます。

001から011の各小学校費の支出済額1億2,950万1,804円でございます。財源内訳の国県支出金56万6,440円でございますが、国庫支出金として要保護等児童援助費補助金48万6,440円、コミュニティスクール委託金8万円でございます。

事業の内容でございますが、各小学校教育振興費といたしまして、市内小学校11校分の教師用教科書や指導書、消耗品、備品購入費等の経費でございます。

次に、各小学校就学援助奨励費でございますが、生活が困窮している世帯に対しまして、学用品、校外活動費、給食費等を援助する経費で、合計いたしますと404人の児童への援助費でございます。

次に、各小学校コンピューター管理費でございますが、小学校11校のパソコン教室に設置してありますパソコンの保守委託料、リース料、消耗品等の経費でございます。

次に、決算参考資料の13ページを、決算書は120、121ページをお願いします。

2項小学校費、3目学校保健費のご説明を申し上げます。

001小学校保健衛生費の支出済額2,258万7,388円でございますが、小学校11校の学校医の年間報酬、健診の委託料、災害共済掛金負担金等の経費でございます。

次に、2項小学校費、4目峡中地区ことばの教室設置費でございますが、支出済額は182万5,391円でございます。財源内訳のその他でございますが、ことばの教室共同設置費負担金で、甲斐市、南アルプス市、中央市、昭和町の峡中地区の市町の負担金でございます。ことばの教室は竜王南小学校に設置してございまして、言葉に障がいを持つ児童等に指導を行っております。経費の内訳でございますが、需用費は事務用品、光熱水費等、役務費は電話料、郵便料等、委託料は施設警備委託、備品購入費はパソコン、指導用図書の購入費等で、その他の経費はコピーリース料、研修参加負担金などでございます。

次に、決算参考資料の14ページをお願いいたします。決算書は122、123ページになります。

3項中学校費、3目教育振興費のご説明を申し上げます。

001から005の各中学校費でございますが、支出済額1億546万6,995円でございます。財源内訳の国県支出金46万4,716円でございますが、国庫支出金として要保護等生徒援助費補助金が28万5,560円、県支出金として授業改善プラン実践事業委託金が17万9,156円ござ

います。

事業の内容でございますが、各中学校教育振興費につきましては、市内中学校5校分の教科書用消耗品やスポーツ大会等のバスの借り上げ、生徒用図書等の備品の購入費等の経費でございます。

次に、各中学校就学援助奨励費でございますが、生活が困窮している世帯に対しまして、学用品、校外活動費、給食費等を援助する経費で、合計272人の生徒への援助費でございます。

次に、各中学校コンピューター管理費でございますが、各中学校のパソコン教室に設置してありますパソコンの保守委託料、リース料、消耗品等の経費でございます。

次に、決算参考資料は同じく14ページを、決算書は122ページから125ページまでをお願いいたします。

3項中学校費、3目学校保健費の001中学校保健衛生費でございますが、支出済額1,070万6,913円でございます。

事業の内容でございますが、中学校5校の保健衛生に係る経費で、学校医の年間報酬、健診の委託料、災害共済給付掛金負担金等の経費でございます。

以上で事務局費から中学校費までのご説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員から質疑を行います。所管は総務教育常任委員会です。

質疑はございませんか。

山本委員。

○委員（山本今朝雄君） お伺いをさせていただきます。

11ページの011です。この学校関係補助金ですね。25年度に比べて大分金額が減っていますけれども、この辺何か事情があったのでしょうか。

○委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 大きな要因といたしましては、体育大会等の出場費でございます。25年度におきましては1,369万7,133円を支出しているところでございますが、26年度におきましては945万6,544円ということで、約400万弱が減額されているところでございます。

以上です。

○委員長（清水正二君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） その減額というのは、何か規模が少なくなったとか、そういうあれなのでしょうか。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） まず、中巨摩の総体がありまして、それによりまして勝ち上がったものが県大会へ出場します。それで、県大会で1位等をとった場合におきましては、関東大会とか全国大会の出場権があります。その中で、26年度におきましては、そちらの大会等、県外大会等に出場する機会が少なくなったことによりまして経費が減額になっております。

○委員長（清水正二君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） はい、わかりました。

それから、もう一点、すみません。

創甲斐教育推進事業ですけれども、26年度当初予算に比べて決算が大分減っています。

何か12事業ということをお聞きしたんですけれども、何か事業の変更とかそういうことがあったんでしょうか。その内容を、すみません。

○委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 26年度におきましては、研究指定校が初年度の学校数が多いために、通常最終年度におきまして、研究費用等の印刷製本費の印刷のところ、26年度におきましてはまだ初年度ということで、その印刷製本費が少なくなっているところがございます。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

山本委員。

○委員（山本今朝雄君） はい、わかりました。ありがとうございました。

それではもう一点、すみません。今、適応指導教室オークルームには、生徒さん何人ぐらいいるんでしょうか。

○委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 本年度におきましては、双葉地区で1名の方が在籍しているところがございます。

- 委員長（清水正二君） 山本委員。
- 委員（山本今朝雄君） 全体で1名ですか。竜王、敷島、双葉で、全体で1名ということですか。
- 委員長（清水正二君） 横森課長。
- 学校教育課長（横森貴志君） そのとおりでございます。
- 委員長（清水正二君） 山本委員。
- 委員（山本今朝雄君） ありがとうございました。それでは、最後もう一点、テレビ、新聞等にちょっと出たんですけれども、長い休暇の後、学校へ行った場合に、自殺者が多いと。9月1日が日本でも一番自殺者が多いということを、新聞、テレビ等で聞いたんですけれども、特に甲斐市の場合、特に何もありませんが、そのことについて担当として指導されていること、もしありましたら、お伺いしたいと思います。
- 委員長（清水正二君） 横森課長。
- 学校教育課長（横森貴志君） 今委員がおっしゃったように、まずはゴールデンウィーク明け、入学して4月から始まりまして、それと同時に今回の夏季休暇の明けですけれども、そのときに自殺、また、その他不登校の方々がふえる状況があるのではないかとということで、学校におきましては、休暇明けにおきましては、きめ細かな児童・生徒の観察を行うということを、まず主に置いております。それによりまして、小さな変化でもある場合におきましては、子供たちの話を聞きまして、何か悩み事があるかどうか、学校の全体の中で連携してそういう聞き取り等を行いまして、何かあった場合におきましては、ささいなことでも、小さなことでも、学校の教員等が児童・生徒の意見、話を聞きまして対応しているところでございます。
- 委員長（清水正二君） よろしいですか。
- 委員（山本今朝雄君） よろしく申し上げます。ありがとうございました。
- 委員長（清水正二君） ほかに質疑ございますか。
- 保坂副議長。
- 委員（保坂芳子君） 12ページの外国人講師のことなんですけれども、委託業者はどこでしたでしょうか。
- 委員長（清水正二君） 横森課長。
- 学校教育課長（横森貴志君） 委託している会社は2社ございます。株式会社ボーダーリンクと、RCSコーポレーションの2社でございます。

○委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） この嘱託のALTと委託のALTがありますけれども、学校はどんなふうに分かれていますでしょうか。

○委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 嘱託におきましては、中学校5校に配置しております。委託におきましては小学校11校と、あと、しきしま幼稚園に配置しているところでございます。

○委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） 就学援助の奨励費について伺います。

小学校の特別支援学級も、それから中学校も特別支援学級が、当初の予算のときよりもかなり人数に変動があるんですけれども、これはどういった、例えば小学校ですと、43予定だったのが31、中学校だと25が6ということなんですけど、ちょっと変動の幅があるような気がするんですが、この主な理由を聞きたいと思います。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 大きな理由はございません。

ただ、該当する子供がいるかどうか、それによりまして変動があるところでございます。

○委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） 大きな変動はないというのと、その予定していたときには、それだけの人数がいたけれどもという意味なんですか。実際いなかったということですか。

○委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 当初予算に盛らせていただきましたときには、一応想定といたしまして、そのような形で盛らせていただいたところでございますけれども、最終的にまた審査等をしたところによりますと、該当者が減員になったところでございます。

○委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） そうしますと、この想定したというのは、そういう人もいたという、全くの想定ではなかったと思うんですね、一応こういう人がいたということで。そういう人たちは、特別支援学校に行ったとか、他市に行ったとかと、入れないということは、そういうふうな捉え方ですか。それとも特別支援学級に入れなかったということで、普通学級にいるということですか。

○委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） そのとおりでございます。

実際に中学校として市外のそういう支援学校へ行く子供の場合もありますし、なおかつ、通常学級へ編入して入っている子供もおりますので、それによる変化が生じているところがございます。

○委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） そうしますと、親とか本人の希望というか、そのいうのはそのぐらいの人数だと想定されたんだけど、基準に合わなかったということで、普通学級なり特別支援学校に行ったという感じになると、本人たちの希望が通らないというようなこと、基準に合わないからしょうがないんですけれども、そういったところの指導みたいなものもするんですか、しないんですか。特にトラブルみたいなものはなかったですか。

○委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） トラブル的なものは何もございません。ただ、例えば県の中学校へ入りまして学校に行く場合におきましては、当然、県の審査等を受けていただきますので、それに親が希望した場合におきましても、該当にならない場合もございます。そういう場合は、やはり県の審査のほうを通らない場合がありますので、その場合におきましては、通常学級へ行く場合もございますし、それらのところがその理由によるところでございます。

○委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） 13ページの峡中ことばの教室なんですけれども、共同設置ということで、今4市の名前が挙がったんですが、それぞれ何人所属しているんでしょうか。

○委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 26年度におきましては、全体で通級しましたのが193名おります。そのうちで、甲斐市の児童、幼児等におきましては、幼児が17名、児童・生徒が68名で、合計85名の方がことばの教室へ通っているところでございました。

○委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） 他市の状況はわかりませんか。

○委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 全体でいきますと193名になりまして、南アルプス市におきましては62名、中央市におきましては23名、昭和町におきましても23名ということになります。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 保健衛生費までいきましたっけ。では、14ページですが、学校保健費、その中で、これは中学校のほうにも通ずることですけれども、平成26年度と25年度の病気とかけがとか、そういった生徒の保健室への駆け込み、収容というか、診たという、そういう子供たちの状況について、どんな状況であったか、25年度、26年度の違いはあったのかどうか。数は違うかもしれませんが、内容についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（清水正二君） 答弁よろしいですか。

横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 申しわけありません。

各学校におきまして、保健室へ例えば1日何人入ったとか、その数字はちょっと今持っておりませんので、申しわけありません。

○委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 気候が大分変動が激しい中で、熱中症とか、それから、あと甲斐市においてはそんなことはなかったと思うんですけれども、集団の食中毒とか、そういったことがあちこちでありましたけれども、O-157とか、それから、いろいろ消化器系等の病気があったんですが、そういうことはなかったですね。

○委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） はい、今言ったO-157とか、そういう大きなものにつきましては、26年度は発生していないところでございます。

○委員長（清水正二君） ほかにございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 10ページの、先ほど中学校の中で出たんですけれども、改めてちょっと各小学校の就学援助奨励費ということで、要保護と準要保護の差異があるのか。この3段階ございますけれども、ちょっと改めて、そのご説明をいただきたいと思います。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 要保護におきましては、生活保護費を受給されている方が該当になります。準要保護におきましては、住民税の非課税世帯、あと国民年金掛金の免除とか、児童扶養手当の受給者、生活福祉資金の借り入れ等を行っている方々が該当になってい

るところでございます。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 学校別に内訳をちょっとご説明いただければと思うんですけども、
どうでしょう、その辺は。

○委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 中学校におきまして、まず竜王中学ですけれども、要保護に
おきましては4人、準要保護が54人、特別支援学級が1人。玉幡中ですけれども、要保護
が6人、準要保護が70人、特別支援学級が2人。竜王北中ですけれども、要保護はゼロ、
準要保護が31人、特別支援学級が1人。敷島中ですが、要保護が2人、準要保護が65人、
特別支援学級はゼロ。双葉中ですけれども、要保護が2人、準要保護が41人、特別支援学
級が2人ということで、中学校合計いたしますと要保護が14人、準要保護が261人、特別支
援学級が6人という状況になっています。

以上でございます。

○委員長（清水正二君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） ありがとうございます。

私が聞いていたのは小学校だからあれですけれども、小学校も中学校も比例するのかなと
思うんですけども、やっぱりこれは学校別に対策を立てているのか、あるいは相談事を、
やっぱりこれからも奨励費がふえるかなというふうに感ずるところでございますけれども、
おのずから小学校で対象になれば中学校も対象になるというふうに思いますから、またその
辺を精査していただきたいと思ひまして、終わります。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 13ページ下段のことばの教室でちょっと確認したいんですけど
も、財源内訳のその他の180万ですけれども、これは構成市の4市町の合計かなというふう
に思うんですけども、甲斐市の負担金というのは、この中に入っているんでしょうか。も
し入っているとすれば、甲斐市の分は、本来であれば一般財源のほうに入っているのが普通
なのかななんて気もするんですけども、その辺説明をお願いしたいと思います。

○委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） この中には甲斐市の負担金も入っております。

規約でございますように、甲斐市の予算の中に全て計上した上で支出、歳入等をするという形の中で、規約の中に定められておりますので、甲斐市におきましても、この当初予算の中に歳入と歳出部分を計上させていただいて、歳出は全体ですけれども、歳入部分も計上させていただきまして執行しているところでございます。

○委員長（清水正二君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） それはわかるんですけども、それは一般財源から出ているということではなくて、どこか違うところから出ているということですか、甲斐市の負担金というのは。

○委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 一般財源ではなくて、予算にも盛っております。負担金補助のところ計上してありますけれども、そこで出しているところでございます。

〔「負担金で入っているということ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） もう一度、横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） すみません。何かちょっと説明が申しわけなかった。

今、局長から言われましたように、このその他の中には、甲斐市の部分もその他という財源で入っております。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水正二君） なければ、所管の委員の質疑を終了いたします。

続いて、所管以外の委員の質疑を受けたいと思います。

質疑ございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 12ページの下の方ですが、小学校就学援助奨励費、合計で404人かと思いますが、生徒の何%くらいか教えてください。

○委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 全体で8.9%でございます。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑ございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） その下のコンピューター管理費ですが、コンピューター、小学校何台か教えてください。

○委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 各小学校41台ずつで、合計で451台設置しているところがございます。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（清水正二君） なければ、所管以外の委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑をお受けいたします。

ございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（清水正二君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

次に、第4項学校給食費及び第5項幼稚園費について説明を求めます。

横森学校教育課長。

○学校教育課長（横森貴志君） それでは、引き続きご説明申し上げます。

決算参考資料は15ページをお願いいたします。決算書は124、125ページをお願いいたします。

4項学校給食費、1目給食センター費のご説明を申し上げます。

敷島給食センターは敷島地区の小・中4校分、双葉給食センターは双葉地区の小・中3校分の給食を提供しているところがございます。

まず、001の給食センター関係職員費でございますが、支出済額2,538万9,977円で、敷島・双葉給食センターの正規職員4人分の人件費でございます。

次に、002給食センター関係嘱託、臨時職員費でございますが、支出済額5,411万6,510円で、敷島・双葉給食センターに配置しております臨時職員28人分の賃金等でございます。

次に、003給食センター運営費でございますが、支出済額2億3,295万6,245円で、敷島・双葉給食センターの賄い材料費とその他管理費でございます。財源内訳のその他の1億6,574万2,456円でございますが、小・中学校給食費現年度分でございます。

次に、決算参考資料は同じく15ページを、決算書は124から127ページになります。

4項学校給食費、2目学校給食費の001学校給食費でございますが、支出済額2億1,647万6,909円でございます。財源内訳のその他の1億7,610万8,809円でございますが、小・中

学校給食費の現年度分 1 億7,606万5,398円と廃油引き渡し料の 4 万3,411円でございます。

事業の内容でございますが、竜王地区の小・中学校 9 校の自校方式の運営経費で、賄い材料費とその他給食運営費でございます。

次に、決算参考資料は16ページをお願いいたします。決算書は126ページから129ページになります。

5 項幼稚園費、1 目幼稚園費のご説明を申し上げます。

001幼稚園関係職員費でございますが、支出済額3,087万5,444円でございます。事業の内容でございますが、職員 4 人分の人件費でございます。財源内訳のその他の347万4,969円でございますが、幼稚園授業料でございます。

次に、002幼稚園関係嘱託、臨時職員費でございますが、支出済額458万8,329円でございます。事業の内容でございますが、臨時職員 2 人分の賃金等でございます。

次に、003幼稚園等助成事業でございますが、支出済額365万2,640円でございます。事業の内容でございますが、市内に 5 つあります私立幼稚園に対する運営費補助金、災害共済掛金補助金と施設の整備費補助金でございます。

次に、004幼稚園維持運営費でございますが、支出済額439万8,031円でございます。事業の内容でございますが、しきしま幼稚園の運営費でございまして、事務消耗品、光熱水費、施設警備委託、備品購入費等の経費でございます。財源内訳の国県支出金でございますが、国庫支出金といたしまして、幼稚園就園奨励費補助金が2,000円、その他の439万6,031円でございますが、幼稚園授業料が406万31円と、幼稚園バス使用料33万6,000円でございます。

次に、005幼稚園就園奨励費でございますが、支出済額6,001万8,940円でございます。事業の内容でございますが、市内在住の園児が市内外の私立幼稚園に入園している場合、保護者の経済的負担を軽減することを目的として交付している補助金でございます。財源内訳の国県支出金でございますが、国庫支出金で幼稚園就園奨励費補助金でございます。

次に、5 項幼稚園費、2 目幼稚園保健費の001幼稚園保健費でございますが、支出済額44万3,637円でございます。事業の内容でございますが、しきしま幼稚園の保健費で、園医の報酬、園児等の健康診断委託、園児のけがに対する災害共済給付掛金等でございます。

以上で、学校給食費から幼稚園費までのご説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 学校給食費ですが、給食センター、それから学校給食費のほうの各学校へも通ずることでありますけれども、一つ食材についてでありますけれども、放射性物質、あるいはいろんな物質の検査の確認、これはどんなふうにされていますか。

○委員長（清水正二君） 斉藤係長。

○保健給食係長（斉藤一也君） 放射性物質につきましては、月に2回、各学校で行っております。

以上です。

○委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 放射性物質も各学校で月2回ずつやっているんですか。

○委員長（清水正二君） 斉藤係長。

○保健給食係長（斉藤一也君） 申しわけございません。ちょっと訂正させていただきます。

各学校、センターで月に1回ずつ行っております。申しわけございませんでした。

○委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 特に地元の地産地消という意味で、各学校、給食センター、それから各学校の給食費の賄いとして、甲斐市から取り入れているものはどのくらいあるんでしょうか。種類と量についてお伺いしたいと思います。

○委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 26年度で調査をしました。重量ベースでございます。重量ベースでいきますと、52.9%に全体となります。種類におきましては米も入ります。アスパラとカブ、野菜などは、カボチャ、カリフラワー、キャベツ、キュウリなど40種類弱ぐらいあります。果物におきましても、ブドウ等がございます。あと畜産物は豚肉、牛肉、鳥肉、あと卵でございます。あとは豆腐、大豆等でございます。

以上でございます。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） そうすると、全体としては53%が甲斐市のものを取り入れていると、あとの残りの47%は市外、県外という状況でしょうか。

○委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 重量ベースでいきますと、全体でいきますと2万3,196.5キロありまして、一応そのうちの県内産といたしまして1万2,277.3キロありまして、率といたしまして52.9%ということになります。

〔「そのとおりでしょう、パーセントは」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 県内産まで含めまして、52.9%という形になります。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

○委員（樋泉明広君） はい。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑ございますか。

保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） 給食のほうのアレルギー対応についてお伺いします。

26年度はアナフィラキシーとか病院に搬送されたとか、そういった事故みたいなのは、学校給食のそういうアレルギーの関係ではありましたでしょうか、なかったでしょうか。

○委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） ございませんでした。

○委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） 予算のときに、牛乳が飲めない子47人と、それから弁当持参の子が28人とあったんですが、その弁当持参は、この子供たちは、ほとんど毎食弁当持参しているんでしょうか。

○委員長（清水正二君） 斉藤係長。

○保健給食係長（斉藤一也君） 弁当の持参の方は、毎食持参をしております。

以上です。

○委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） それから、その他が結構300人とかいたんですけども、主なものというのはどういったものなんですか。どんなアレルギーなんですか。

○委員長（清水正二君） 斉藤係長。

○保健給食係長（斉藤一也君） 主なものといたしましては、果物、卵、牛乳、ナッツ類、エビ、カニ等ございます。

以上です。

○委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） 新しい施設をつくる際に、こういったアレルギー対応の給食室の整備というものを考えていくという、予算のときはそういうお話でしたけれども、決算時、来年度へ向けてそういった予定があるのかどうか。また、これからするのかどうかお伺いします。

○委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 今現在、改築等を進めてきているところでございますけれども、ドライ方式を今採用しているところでございます。ドライ方式になりますと、各部屋ごとに分けてありますので、今現在既存の敷地内に建設するに当たりまして、アレルギー専用の建物を建てること自体が、ちょっと敷地内で難しいところがございます。

ですから、今現在はお弁当と、先ほど斉藤係長が申しあげましたように、もしくは給食の中でも食べられないものがある場合においては、抜いたりして対応させていただいているところがございますので、今後考えていかなければいけないこととはわかっておるところではございますけれども、今現在のところだと、その専用の給食室と一緒に併用して設けるということは考えていないところがございます。

○委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） もう考えていないというのが先にきてしまうんですけれども、やっぱりずっと6年間、3年間の弁当持参の給食というのが、結構子供に与える影響というのも大きいという話も聞いて、松本市では、そういったことを市長が率先して、それは子供にかわいそうだということで、センターでのそういうアレルギー対応のあれをつくったというのを聞いております。松本も、私も行ってみたんですけれども、やはりちゃんとつくってあったと思います。

やっぱりその辺のところを、この間はそういう新施設をつくる際に考えていくという話で、今何かその考えがないというのは、ちょっと何か本当に研究してくれたのかなというところで、ちょっと疑問に思います。1回建てれば10年、20年と過ぎてしまいますので、ぜひやっぱりもう1回、この機会に考えてもらえないでしょうか。何らかの手というのが、一歩でも前進するようなことということもあると思うんですけれども、いかがでしょう、部長さん。

○委員長（清水正二君） 奥野部長。

○教育部長（奥野経雄君） お話はおっしゃるとおりですけれども、一応給食室の関係で、今計画をしておりましたけれども、教育委員会の一存では、建築関係のほうはちょっと先延ばしかなんていう状況になっておりますけれども、今言った弁当持参の子供たちの給食とい

うか、ここの周辺ではございませんけれども、ちょっと今後研究をさせていただきたいと思
いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 15ページ、給食センターの関係で、先ほどご説明で、職員が2名、
2名ということでございますけれども、この臨時職員が28名は、内訳は、敷島と双葉では
どんなふうに配置されているか、お尋ねしたいと思ひます。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

答弁を求めます。

横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） センターにおきましては、敷島センターが調理員が14名、
双葉が11名、それと、事務補助といたしまして1名で、あと運転手等が2名でございます。
合計で28名でございます。

○委員長（清水正二君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） これだけの材料を賄っているわけですがけれども、先ほど賄いの地産地
消ということがあるわけですがけれども、結構、こんなことを言っではあれですがけれども、生
ものですから、捨てるものが出るということを思うわけですよ。本当は聞きたいのは、例え
ば敷島センターで何食つくってこの金額と、あるいは双葉でこれだけつくってこれだけと、
けど、この材料の中に結構廃材になってしまう材料もあろうかと思うんですよ。その辺の
調査とか、あるいはその辺の金額的なものは調べていることがあるんですか。ちょっとお尋
ねしたいと思ひます。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

秋山センター長。

○敷島・双葉学校給食センター所長（秋山和子君） 残菜の量を毎日にかけておまして、パ
ーセンテージで申し上げますと、26年度、こちら敷島ですがけれども、月平均なんです
が、4月が5.18%、5月が6.80%で、6月7.61%、7月7.42%で、8月は給食お休みですが、
後半から始まりますので、8月、9月で6.69%、10月7.06%、11月5.63%、12月6.45%、
1月5.23%、2月4.94%、3月4.30%、年平均で6.12%が残菜の量になります。

○委員長（清水正二君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 平均で、例えば少ないとき4.43とかというお話であります。多いときは7%を超しているわけでしょう。これ逆に言うと、金額にすると相当たる金額になるんですよね。だから、仕入れの関係とか、これは関係ないけれども、ある果物で、例えば届いて開けたら腐っているというふうなものもあつたらですよ。だから、そういうことがない、また、あるいは仕入れの関係もあろうかと思えますけれども、やっぱり平均五、六%ということになると、これは大きな無駄の経費になると思いますので、その辺のことはまた要望して、終わります。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑ございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） すみません。教えていただきたい。16ページの005幼稚園の就園奨励費ですけれども、この奨励費の補助金ですが、31園、これは3地区それぞれ何園ずつあるのか、それから718人の内訳、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 市内31園のうちで、市内が5園、その残りの26園が市外の幼稚園になります。これ全部一つずつ……

[発言する者あり]

○学校教育課長（横森貴志君） 大きなところでいきますと、市内でいきますと、かおり幼稚園が124名、青葉幼稚園が80名、富士幼稚園が48名、双葉甲府幼稚園が46名、市外になりますと、城北幼稚園が72名、貢川進徳幼稚園が64名、貢川幼稚園が58名という形で、大きなところは主なところでございます。

以上でございます。

○委員長（清水正二君） 樋泉委員、よろしいですか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） もう一つ、甲斐市においては熱中症対策はどんなふうにされていますか。甲斐市以外はともかく、甲斐市内における幼稚園の熱中症に対する対策。エアコンの設置は完備されているのでしょうか。

○委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） しきしま幼稚園、エアコンの設置はございません。ですから、当然夏の暑い時期に運動等をする場合におきましては、長期の時間をするわけではなくて、

途中で休憩を入れたりしまして、水分の補給をさせたりしまして、熱中症の対策をさせていただいているところでございます。

事前に見た場合、ぐあいが悪い、当日体のぐあい、風邪ぎみだとか、ぐあいが悪い子につきましては、それらの運動等を控えさせたりしまして、様子を見ているところでございます。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ、所管の委員の質疑を終了いたします。

続きまして、所管以外の委員の質疑を受けたいと思います。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 16ページの幼稚園の関係の幼稚園就園奨励費補助金、31園の718人に対して6,000万円ほど助成しておりますけれども、これは国の基準の奨励費の大体何割ぐらいの助成額になるのでしょうか。

○委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 国の基準の70%ということで補助をさせていただいているところでございます。

○委員長（清水正二君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 国の基準の70%という回答でしたが、国のほうも補助金率が非常に低いということで、市の持ち出しも多いわけですが、これは25年度と比べて引き上げになっていますでしょうか。

○委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 25年度と26年度、国の基準に対しまして70%という形で、同等の割合で支給させていただいております。金額的に申しますと、甲斐市で25年度におきましては、4,729万3,300円を補助しているところでございます。今回26年度で、国の基準の改正に合わせてまして70%ということで単価を上げたところ、6,001万8,940円という形になっております。

○委員長（清水正二君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そうすると、率は変わらないけれども、基準のほうが上がったということで、多分この額が4,700万から6,000万に上がったと思いますけれども、とりあえず、これを国の基準の100%に近づけるようにということのお願いはしているわけですが、

というのは、保育園のほうはかなり国の、例えばことしなんかは保育料の3割の助成を今度は5割に引き上げましたよね。というようなことで、かなり手厚く保育料の助成を甲斐市ではされていると、県下ではトップクラスに今度はなったわけですが、やはり同じ甲斐市内の子供であって、幼児であって、保育園でも幼稚園でも、ほとんど今は幼保一元化というようなことで、こども園ができたりして、内容はほとんど変わらないというような状況でございまして、やはり片方は半分近く保育料を助成して、こちら国の基準の70%しか見ていないというようなことで、かなり差があるではないかと思われそうですが、その辺は、部長どうですか、どんなようなお考えでしょうか。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

奥野教育部長。

○教育部長（奥野経雄君） お答えさせていただきます。

委員さんおっしゃる内容の周辺の状況ですけれども、ちなみに甲府市、国基準の100%ということで支出をしている、補助をしているところが既にございますので、今後は、現段階で交付税の関係の部分もございますけれども、検討させていただくということでしか当面答えはできませんけれども、何らかの形で中身を精査、検討、これからしていきたいと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） わかりました。

そんなことで、周辺で甲府市なんかは100%、昭和町も1年、2年おくれですけれども100%というようなことで、甲斐市よりはいいところもあるようですので、ぜひご努力をお願ひします。

以上です。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 給食センター費の中で、給食センターの廃油の処理ってどんなことを、どんな方法で、どういう処理の仕方をしているんですか。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

秋山センター長。

○敷島・双葉学校給食センター所長（秋山和子君） 廃油がたまった時点で、業者さんにお願

いして、持ちにきていただくという方法をとっております。

○委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、処分料を払うのか、売却するのか、その辺の扱いはどうなっているんですか。

○委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 廃油の引き取り料といたしまして、年間で4万3,411円になっております。全体でいきますと、8,619リットルを廃油として出しているところでございます。

○委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今、処分料を払っているのか、入であるのか、そこをちょっと。

○委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） すみません。申しわけありません。

処分料は払っておりません。逆にそれを引き渡しまして、引き渡し料といたしまして、先ほどお話ししましたように、全体で4万3,411円を歳入として入金しているところでございます。

○委員（内藤久歳君） わかりました。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水正二君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水正二君） すみません。先ほどの答弁を訂正いたします。

○学校教育課長（横森貴志君） 申しわけありません。

参考資料のほうで目の番号が間違っていたところが1点ありまして、後になって大変申しわけありません。訂正をお願いしたいんですけれども、参考資料の16ページをお願いいたします。

16ページの幼稚園の保健費でございます。そこに10款教育費、5項幼稚園費、1目幼稚園保健費でございます。大変申しわけありません。1目ではなくて、2目の幼稚園保健費に

なりますので、訂正をお願いしたいと思います。最初に説明すればよかったものを、最後になりまして大変申しわけありません。よろしく願いいたします。

○委員長（清水正二君） これでは第1項教育総務費から第5項幼稚園費のうち、学校教育課の所管事業についての審査を終了します。

ここで暫時休憩し、職員を入れかえを行います。

再開を50分といたします。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時49分

○委員長（清水正二君） それでは、会議を再開いたします。

先ほどの三浦委員の質疑に関しまして、答弁の訂正がございます。

横森学校教育課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 大変申しわけありません。

先ほど三浦議員からいただきました質問で、食材と仕入れたものに対しての捨てるものがあるかということで、私どものほうが残菜だと勘違いしてしまいまして、まず、仕入れたものに関しましては、例えば腐っているものがあつたとかというものにおきましては、もうその場で業者に検品しまして返還いたしますので、最初に仕入れたものに対して捨てるものはありません。

あと、先ほどお話ししましたように、子供たちが残した残菜だけが生じてくる状況でありますので、仕入れに関しまして捨てるものはございません。返品いたしまして、正規な食材とまた交換いたしまして調理させていただいているところでございますので、先ほどの答弁を訂正させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

それでは、ここで暫時休憩し、職員は退席いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時50分

○委員長（清水正二君） 会議を再開いたします。

説明、答弁については簡潔にお願いいたします。

次に、生涯学習文化課及び図書館より第10款教育費、第6項社会教育費について一括で説明を求めます。

先に保坂生涯学習文化課長、続けて、剣持図書館長にお願いをいたします。

保坂生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） お疲れさまです。

生涯学習文化課の平成26年度決算について説明させていただきます。

決算書は128ページから133ページになります。決算参考資料は17ページからとなります。説明は決算参考資料でさせていただきます。

決算参考資料17ページをお願いします。

10款教育費、6項社会教育費、1目社会教育総務費、001社会教育関係職員費、支出済額5,272万1,259円は、生涯学習文化課の職員7人分の人件費です。

010社会教育総務費、支出済額1,389万9,621円は、社会教育委員15人、青少年育成推進委員113人の報酬です。社会教育事業関連経費は、研修旅費、参考図書、事務消耗品等です。負担金は、県及び峡中地区カウンセラー会等への負担金です。市補助金6団体については、甲斐市文化協会、青少年育成甲斐市民会議ほか竜王、敷島、双葉、各地区青少年育成地区民会議等への補助金となります。

011生涯学習推進事業、支出済額957万4,114円は、財源内訳、その他140万7,000円は、市制10周年記念事業として開催した海援隊コンサートチケットの販売代金となります。

事業内容は、講演会開催講師謝礼として、各小・中学校において青少年教育事業として開催した講師謝礼等になります。

成人式開催事業は、参加者記念品代、会場借り上げ料、会場警備料等です。参加者は636人で、対象者の81%でした。

市制10周年記念事業は、文芸コンクール、ピアノコンサート、甲斐市小・中学校音楽祭、海援隊コンサートに係る経費となります。

山県大弐書道展経費は、平成26年度から新たに小学校1年生から3年生の低学年の硬筆の部として加え、書道展の拡大を行い開催した経費となります。

他人の子もほめて叱る運動経費は、のぼり旗の作製、講演会講師謝礼等になります。

生涯学習推進事業関連経費は、夏と冬の年2回発行する子供情報チラシの印刷代、その他事務消耗品となります。

18ページをお願いします。

6項社会教育費、2目公民館費、001公民館関係職員費、支出済額2,281万7,966円は職員3人分の人件費です。

002公民館関係嘱託、臨時職員費、支出済額2,161万2,166円は、館長3人、社会教育指導員5人、青少年育成カウンセラー3人の人件費です。

010公民館庶務費、支出済額531万7,145円は、公民館運営審議会委員15人、館長5人の報酬です。

公民館事業関連経費は、参考図書及び利用申請書の印刷代等になります。

市補助金8団体については、竜王北部公民館ほか4公民館、睦沢地域ふれあい館ほか2ふれあい館、それぞれの公民館まつりへの補助金となります。

011竜王北部公民館管理運営費、支出済額863万9,595円。財源内訳、その他227万2,395円は、公民館使用料と複写手数料となります。事業内容は、ふれあい講座開催講師謝礼として23講座の講師謝礼です。公民館管理経費は、光熱水費、消耗品等です。公民館管理委託経費は、清掃等維持管理費となります。備品として展示ケース、案内板等を購入いたしました。

012竜王中部公民館管理運営費、支出済額584万3,017円。財源内訳、その他139万4,919円は、公民館の使用料、公衆電話使用料、複写手数料となります。事業内容は、ふれあい講座開催講師謝礼として22講座の講師謝礼です。公民館管理経費は、光熱水費、消耗品等です。公民館管理委託経費は、清掃、警備等、維持管理費となります。

19ページをお願いします。

013竜王南部公民館管理運営費、支出済額885万4,035円。財源内訳、その他116万937円は、公民館使用料、公衆電話使用料、複写手数料となります。事業内容は、ふれあい講座開催講師謝礼として19講座の講師謝礼です。公民館管理経費は、光熱水費、消耗品等です。公民館管理経費は、清掃、警備等、維持管理費となります。公民館駐車場用地借り上げ料は、公民館入り口の駐車場分となります。備品として物置、大ホールのパネルミラー等を購入いたしました。

014敷島公民館管理運営費、支出済額138万5,832円。財源内訳、その他75万4,810円は、公民館使用料となります。事業内容は、ふれあい講座開催講師謝礼として15講座の講師謝礼です。公民館管理経費は、消耗品、修繕費等です。備品として研修室の机等を購入いたし

ました。

015地域ふれあい館管理運営費、支出済額501万7,369円。財源内訳、その他4万5,267円は、地域ふれあい館使用料となります。事業内容は、ふれあい講座開催講師謝礼として、睦沢、吉沢、清川の3地域ふれあい館で行った30講座の講師謝礼です。地域ふれあい館管理経費は、3館の光熱水費、修繕費、消耗品等です。地域ふれあい館管理委託経費は、2年に1度義務づけられている特殊建築物定期調査委託、コピーリース料等になります。

016双葉公民館管理運営費、支出済額888万4,639円。財源内訳、その他91万3,410円は、公民館使用料、複写手数料となります。事業内容は、ふれあい講座開催講師謝礼として17講座の講師謝礼です。公民館管理経費は、光熱水費、消耗品等です。公民館管理委託経費は、清掃、警備等、維持管理費となります。備品として展示パネル等を購入いたしました。

20ページをお願いします。

6項社会教育費、3目文化会館費、001敷島総合文化会館管理運営費、支出済額2,392万4,380円。財源内訳、その他233万264円は、会館使用料となります。事業内容は、総合文化会館管理経費は、光熱水費、修繕費等です。総合文化会館管理委託経費は、清掃、警備等の維持管理経費です。駐車場屋根撤去工事は、雪害により倒壊した屋根の撤去工事となります。

002双葉ふれあい文化会館管理運営費、支出済額5,609万3,585円。財源内訳、その他1,326万9,805円は、双葉ふれあい文化館の電気使用料と地域の芸術環境づくり助成事業補助金となります。事業内容は、双葉ふれあい文化館管理経費として、電気代、修繕料です。指定管理委託料は協定に基づく委託料です。深井戸しゅんせつ工事等につきましては、施設の冷暖房システムの冷却水として使用している井戸水のくみ上げポンプの清掃工事費です。自主企画事業補助金は、双葉ふれあい文化館が実施した草笛光子主演の「6週間のダンスレッスン」は、平成26年度地域の芸術環境づくり助成事業の交付金を受けて実施しており、この補助金は直接自治体に交付されるため、一旦市が交付を受けて、それを双葉ふれあい文化館に補助金として支出しております。

21ページをお願いします。

6項社会教育費、4目文化財保護費、001歴史民俗資料館等文化財施設管理運営費、支出済額110万8,558円は、展示資料の整理等作業員賃金。施設管理運営経費は、資料館整理室の光熱水費、消耗品等です。使用料及び借上げ料は、市制10周年事業用に購入した展示ケースの運搬費用となります。備品として展示ケース等を購入いたしました。

002文化財保護事業費、支出済額1,926万2,642円。財源内訳、国県支出金137万4,000円は、

山梨県文化財保護条例による事務委託金118万7,000円と、指定文化財説明板設置工事のうち県指定2基分に係る経費、2分の1補助18万7,000円となります。

事業内容は、文化財保護審議会委員5人の報酬。講座講師、史跡管理6人の報償は、歴史講座5人の講師謝礼と天狗沢の史跡管理1人の報償です。保護事業事務等経費は、事務消耗品、通信運搬費等です。史跡等維持管理委託は、史跡内周辺の除草作業費等です。指定文化財説明板設置工事費5基については、年次計画を立てる中で、平成26年度につきましては2カ所の県指定文化財、3カ所の市指定文化財の説明板の建てかえを実施いたしました。指定文化財保存活用補助金8件につきましては、市内に所在する国・県・市の指定になっている文化財の修復、保存に係る補助金となります。主なものについては、市指定文化財天沢寺山門補修費に1,647万8,000円、慈照寺の消火用動力ポンプの取りかえに93万3,000円となっております。

003文化財調査事業費、支出済額1,206万6,791円。財源内訳、国県支出金596万3,000円は、埋蔵文化財調査事業補助金として、国から459万7,000円、県から136万6,000円となります。その他の財源は、民間の宅地開発1件分の発掘調査に係る費用で原因者負担となります。

事業内容は、試掘調査等作業員延べ764.5人の賃金です。調査事業事務等運営経費として、消耗品・燃料費・報告書の印刷製本等です。調査委託料は、遺跡確認調査測量委託等です。使用料及び借り上げ料は、発掘調査に伴う重機・車両の借り上げ料となります。

最後になりますが、双葉ふれあい文化館の指定管理者導入施設の実績について説明させて頂きます。別冊の平成26年度、決算参考資料、指定管理者導入施設の実績についての、22、23ページになります。

22ページをお願いいたします。

指定管理者は、公益財団法人・やまなし文化学習協会です。現在、平成23年度から平成27年度の5年間の更新をしております。利用状況ですが、平成26年度は、市制施行10周年事業として、ピアノコンサートや海援隊コンサートなどを実施したため、平成25年度の国民文化祭の時とほぼ同様の実績となっております。自主企画事業の開催状況は、芸術文化鑑賞事業、9事業、芸術文化創作事業、3事業、生涯学習講座、全8回を実施しております。入場者実績は、5,133人となっております。

23ページをお願いします。

平成26年度指定管理料は、3,817万6,000円となります。平成26年度収支決算状況です。収入の部、収入済額のみ申し上げます。科目、指定管理料3,817万6,000円、利用料金794万

8,610円、事業収入1,158万2,637円、収入合計5,770万7,247円となります。事業収入が予算額を大幅に上回っておりますが、これは市制10周年記念事業として実施した海援隊コンサートの委託事業費が含まれております。

支出の部、支出済額のみ申し上げます。

課目、①人件費1,462万4,310円、②設備等管理費2,503万571円……

〔「合計だけでいいです」と呼ぶ者あり〕

○生涯学習文化課長（保坂江里君） 支出合計は5,770万7,247円となります。平成26年度収支は20万2,648円の黒字となっております。

以上で生涯学習文化課の平成26年度の決算とさせていただきます。よろしくお願いたします。

すみません。訂正させていただきます。

先ほど支出済額の訂正をお願いいたします。支出済額5,750万4,563円です。

以上です。

○委員長（清水正二君） 続いて、剣持図書館長。

○図書館長（剣持豊彦君） 引き続きまして、図書館所管の平成26年度決算についてご説明いたします。

決算書は132ページから133ページになります。決算参考資料は27ページ、28ページになります。

27ページをお願いします。

初めに、001図書館関係職員費ですが、支出済額7,136万5,619円となっており、全額一般財源であります。事業内容は3館の一般職員10人分の人件費であります。

次に、002図書館関係嘱託臨時職員費ですが、支出済額2,048万6,596円となっており、全額一般財源であります。事業内容につきましては、3館の臨時職員9人分の人件費です。

次に、010図書館庶務費ですが、支出済額1,493万822円となっており、財源内訳は全額一般財源であります。事業内容につきましては、図書館協議会の委員10人分の報酬、パート職員の賃金、研修旅費、図書館カレンダー印刷であります。

次に、011図書館施設管理事業ですが、支出済額1,829万1,659円となっており、財源内訳、その他財源18万9,522円、一般財源1,810万2,137円であります。

その他財源としまして、図書館使用料と図書館資料複写手数料、図書館資料弁償代等を充当しております。

事業内容につきましては、竜王図書館の光熱水費、施設の清掃、エレベータの保守点検、機械警備、施設維持管理経費で、また、空調機器、屋外排水管の修繕、視聴覚機器の入れかえ等でございます。

次に、012図書館資料購入費ですが、支出済額3,803万6,985円となっており、財源内訳はその他財源1,192万、一般財源2,611万6,985円であります。その他財源は、山梨県市町村振興協会市町村交付金で、市町村の振興事業の宝くじの収益金を資料購入費として交付され、充当しております。

事業内容につきましては、一般用及び児童用図書、それから、視聴覚資料の購入費、雑誌、新聞の図書館資料購入費。また、新刊図書や視聴覚資料に管理用の処理を施すデータ作成委託料。雑誌、新聞記事等のデータベース使用料であります。

次に、013図書館事業ですが、支出済額801万7,993円となっており、財源内訳はその他財源88万7,360円、一般財源713万633円であります。その他財源は、山県大式書籍販売の収入を充当しております。事業内容につきましては、3館の各種のイベント事業の講師謝礼、消耗品、印刷費、市制10周年記念事業にかかわるコンサート、山県大式の書籍購入費、また、上映会のソフト借り上げ料であります。

次に、014図書館業務電算事業ですが、支出済額322万8,988円となっており、財源内訳は全額一般財源であります。事業内容につきましては、図書館システムの維持にかかわる保守管理委託料、無線LAN関係回線使用料、電算関係消耗品の経費であります。

次に、016図書館運営費（竜王担当）116万1,708円と020図書館運営費（敷島担当）78万5,213円、030図書館運営費（双葉担当）45万4,756円につきましては、それぞれの図書館の事務にかかわる消耗品、印刷製本費、郵送料等でございます。財源内訳のその他財源につきましては、各館の図書館利用者カード再交付手数料を、016図書館運営費（竜王担当）に3万1,300円、020図書館運営費（敷島担当）に1万5,800円、030図書館運営費（双葉担当）に1万6,000円を充当しております。

以上で図書館の平成26年度決算の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） ページの18ページから19ページについてお尋ねいたします。

各公民館のふれあい講座の講師の謝礼がありますけれども、これ竜王北部、竜王中部、南部、それから敷島公民館、双葉公民館、この講師謝礼一律60万円ということになっていますが、講座の回数がかなりばらつきがありますけれども、その辺はどんなふうになっているのでしょうか。

○委員長（清水正二君） 保坂課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） ふれあい講座の開催につきましては、各公民館で特色を持った開催をしております。講座につきましては、1回で終わる講座もありますし、年間何月も要して回数を重ねてつくり上げていくようなワークショップみたいな開催もありますので、各館によって講座の回数等は異なっております。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） 参考資料の17ページなんですが、011で市制10周年の記念事業の中に入っていました子供音楽祭というのが、これから毎年やっていくという話だったんですけれども、これ事業としては、どこにこれから入っていくのかということをお伺いしたいと思うんです。生涯学習なのか、それとも学校教育課のほうに移動するのか。さっき創甲斐教育の中にもちょっと入るような項目、どこに入るのかなという、なさそうなんですけれども、それ今後どんなふうになっていくのでしょうか。

○委員長（清水正二君） 保坂課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） 平成25年度に国民文化祭の事業、平成26年度に市の10周年記念事業として開催してきた中で、平成27年度からは創甲斐教育に位置づけて実施していくこととなり、現在進めているところですが、来年度から双葉ふれあい文化館の指定管理の更新の時期となります。その中で、事業の見直し等も行う中で、市の委託事業として生涯学習文化課で行っていきますが、市の委託事業として行っていきたいと考えております。

○委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） よろしくお願ひします。

もう一つ、その上の社会教育事業関連経費の中で、市の補助金が6団体に交付されるということで、数えて5つしかないんですよ。前の予算のときも5つだったんですけれども、あと一つってどこなんですか。これちょっと、すみません、もう一回聞きます。

○委員長（清水正二君） 保坂課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） 予算当時よりふえたものとしては、甲斐市社会教育団体活動助成金として8万9,000円を補助しております。この内容は、第17回日本太鼓ジュニアコンクール大会が長野県で開催され、山梨県代表として竜王信玄太鼓保存会が出場しました。これに係る交通費、宿泊費、参加料の補助金となります。

○委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） そうしますと、このときだけの臨時の団体ということで、この1団体に関しては。

○委員長（清水正二君） 保坂課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） はい、そのとおりです。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかにございますか。

山本今朝雄委員。

○委員（山本今朝雄君） 18ページの012の竜王中部公民館の件でちょっとお聞きします。

公民館はこの27年度で一応最後になるんですね。それで、ちょっとこれは予算には関係ないんですが、今年度で終わりということで、来年度の管理委託経費が五十何万ぐらい、26年度決算でふえているんですが、来年度特に直すようなところがあるんでしょうか。

○委員長（清水正二君） 山本委員、来年度ですか。

○委員（山本今朝雄君） ですから、ちょっと予算には関係ないんですが、今年度でもう事業が終わりますよね。終わりますが、一応予算として、26年度の決算よりも、ちょっと27年度が五十何万ばかり多く計上されているんですね。それで、もう今年度で終わりになる中部公民館ですから、どこを直すのかなということをちょっとお聞きしようと思って。今年度の予算には関係ないんですが、27年度のその一部直すところがありますので、どこを直すのかなということで。

○委員長（清水正二君） 酒井係長。

○生涯学習係長（酒井厚志君） 今のお話ですが、27年度の当初予算が26年度決算より多いというお話だと思いますが、先ほど議員からありましたように、現在、建てかえを予定しておりますので、その基本設計を今年度27年度、予算を盛らせていただいておりますので、その関係でふえているということになります。

以上です。

○委員長（清水正二君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） すみません。わかりました。

それでは、もう一点、この委託料、その他の収入を見ても、公民館使用料、結構サークルなんか多いわけですよ。現在の段階で、そのサークルとかいろいろなものの移行、全体の構想ってどうなるんでしょうか。もしわかっていたら、全体の構想を教えてくださいと思います。

○委員長（清水正二君） 保坂課長。

○委員（山本今朝雄君） その割り振りというか、振り分けですね。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） 現在12月の本申請に向けて準備を進めているところがあります。竜王中部公民館の利用者の団体の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、竜王北部公民館、南部公民館等の空き状況等を精査した中で、また11月に入りましたら利用者団体の方にもご説明させていただきたいと考えております。

○委員長（清水正二君） 山本委員。

すみません、来年度のことは、所管でもありますし、委員会でも審議できますので、決算についてをよろしくお願いします。

○委員（山本今朝雄君） わかりました。

大変でしょうけれども、スムーズに移行できますように頑張ってください。よろしくお願いします。ありがとうございました。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 21ページの002の講座講師、史跡管理等報償6人という、金額は大したことないんですけども、先ほどの説明だと講師が5人で、もう1人が天狗沢史跡の管理者というような説明があったと思うんですけども、内容について少し教えてくださいませんか。

○委員長（清水正二君） 大寫係長。

○文化財係長（大寫正之君） 史跡の管理につきましては、甲斐市天狗沢地内に山梨県指定の史跡、天狗沢瓦窯跡という古代の窯業生産遺跡がございます。現在そこは民地になっておりまして、窯跡が埋設保存という状態になっております。その埋設保存ですので、根菜類等根の張るようなものについての耕作というのは行わないでくださいということで、管理者に対

しまして除草とか、その敷地の管理等をお願いをして歩いて、耕作物についても制限をかけていただいているということでございまして、その施設の管理等にかかっている費用でございまして。

○委員長（清水正二君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 具体的には、金額は幾らぐらいで、どのぐらいの仕事量なんですか。

○委員長（清水正二君） 大寫係長。

○文化財係長（大寫正之君） 金額につきましては、3万4,000円になります。年間通年通しとしての史跡等の除草等管理というふうになっております。

○委員長（清水正二君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） ありがとうございます。

文化財の関係、トータルして保護とか管理とかはいろいろ経費で使ってはいるんですけども、見せるほう、展示とかということになると、この総額の中で、どのくらいを見せるという展示のほうにお金をかけているのかというのが、大体でいいんですけども、この項目とこの項目とか、少しわかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（清水正二君） 大寫係長。

○文化財係長（大寫正之君） 現在、甲斐市内において展示ということになりますと、施設につきましては、歴史民俗資料館等文化財施設管理運営費になります。その中で、26年度につきましては、10周年記念事業の中で、甲斐市内でこれまで市制合併後発見されました、あるいは新発見の文化遺産の展示、それにかかわります展示ケース、備品の購入ということになります。

解説につきましては、職員が中心となって、展示されているものの解説を行うということになっておりまして、講師等ではなくて職員が担当しております。主に001の文化遺産の管理運営費ということになります。

○委員長（清水正二君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 今回、10周年の関係で購入した展示ケースですけども、10周年終わった後は、これは今度は通常でどのような形で使っていくのでしょうか。

○委員長（清水正二君） 大寫係長。

○文化財係長（大寫正之君） 10周年で購入いたしました展示ケースにつきましては、今年度から年度決めで、新発見あるいは新資料等が出てきておりますので、そういったものを広

く市民の方々に公開するために、展示ケースについては、その新発見のものについて通年、年度で使用していきたいと考えておりますので、年度内で今年度の新しいもの、あるいは前年度の展示できなかったものについて公開をしていく、そういったものに活用させていただきたいと考えております。

○委員長（清水正二君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） すみません、何回も。最後です。

26年度中に10周年等もあったんですけども、実際の展示物を見にきた人というんですか、そういう人の集計というのは何かとられているんですか。ドラゴンパークの塔の1階にもいろいろ展示があつたりとか、いろいろありますけれども、どのぐらいの人が見にきたとかという統計を実際とられているのかどうか、教えていただきたいと思います。

○委員長（清水正二君） 大寫係長。

○文化財係長（大寫正之君） 26年度の施設の入館者数でございますが、竜王歴史民俗資料館151人、双葉歴史民俗資料館9人、赤坂台総合公園資料室667人です。

○委員（樋泉明広君） 公民館庶務費の中の館長5人の報酬、この違いですが、それぞれの館が違うんだろうと思いますけれども、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（清水正二君） 保坂課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） まず、18ページの002のこの館長3人につきましては、勤務時間が週29時間5分の館長です。次に、010公民館庶務費の中にあります館長5人につきましては、週15時間30分の館長です。

○委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 別件ですが、013の公民館の駐車場用地借り上げ料ですが、121万5,200円、これは平成25年度も変わらず同じ金額でしょうか。

○委員長（清水正二君） 保坂課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） はい、同額となっております。

○委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） この借り上げについてですが、用地面積はどのくらいになりますか。

○委員長（清水正二君） 保坂課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） 1,736平米です。

○委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） この地主ですが、何人くらいになっているんでしょうか。

○委員長（清水正二君） 保坂課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） お一人です。

○委員（樋泉明広君） 一人。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） これは何年くらい前から借り上げているのでしょうか。

○委員長（清水正二君） 酒井係長。

○生涯学習係長（酒井厚志君） 年数については、ちょっと今資料がございませんが、旧竜王町時代から借り上げを行っております。

以上です。

○委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） そうすると、甲斐市になってから、平成16年度ですか。もう10年くらいたっていますよね。そうすると、合計1,200万以上はもう確実にかかっているということですが、購入の計画については何かあるのでしょうか。

○委員長（清水正二君） 奥野教育部長。

○教育部長（奥野経雄君） お答えいたします。

20年以上は、南部公民館の北側の砂利の駐車場になりますけれども、地権者はたしか玉川地区の方1名で、今後の話でございませけれども、従前にもいわゆる用地交渉というふうなことでお願いをした経過もございませけれども、返事はいただけなかったというふうなことも聞いております。ということで、西小学校同様、毎年負担がかさむばかりでございませるので、こちら結果は今わかりませけれども、ちょっとそういう交渉で努力をしていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 別件ですが、20ページの深井戸のしゅんせつ工事、先ほどちょっと聞き落としてしまったんですが、中身についてもう一度ご説明いただけませんか。

○委員長（清水正二君） 保坂課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） この深井戸のしゅんせつ工事につきましては、双葉ふれあい文化館施設の冷暖房システムの冷却水として使用している井戸水のくみ上げポンプの清掃工事費となります。

○委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 前にこの深井戸のしゅんせつ工事の内容について伺ったことがあるんですが、落札価格が330万で、この参考資料の中には395万、この差は何を使ったんでしょうか。

○委員長（清水正二君） 保坂課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） すみません。ここに深井戸浚渫工事等とありまして、この中には深井戸しゅんせつ工事のほかに、トイレ照明LED交換工事として38万9,880円が含まれております。

以上です。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 20ページの002双葉ふれあい文化館指定管理委託料でございますけれども、ずっと指定管理で行って、今回も少し利益が出たということでございますけれども、今まで入札を行っておって、ほかに公募なんかで参加した経過がございますか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（清水正二君） 保坂課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） 今のところそういうことは伺っておりません。

○委員長（清水正二君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） また更新の時期がある中で、公募を広くちょっとお願いしたいということで、要望で結構でございますけれども。ということは、何となくなれ合いということがございますので、要望としてお願いしたいと思います。

○委員長（清水正二君） 要望でよろしいですね。

ほかに質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水正二君） なければ、所管の委員の質疑を終了いたします。

続いて、所管以外の委員の質疑を受けたいと思います。

質疑ございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 17ページの011成人式ですが、参加者人数と割合、パーセントを教えてください。

○委員長（清水正二君） 先ほど言いましたけれども、聞き漏らさないようにお願いします。
保坂課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） 参加者は636人で、対象者の81%となります。
以上です。

○委員長（清水正二君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 21ページ、003文化財調査事業費ですが、調査作業員の賃金、これは
時給どのくらいか教えてください。

○委員長（清水正二君） しばらくお待ちください。
大寫係長。

○文化財係長（大寫正之君） 調査作業員の賃金につきましては、基本的に日給で行っており
ます。1日6,500円になります。調査の時間ですけれども、時間から出しますと、時間とい
たしましては約930円というふうになります。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。
暫時休憩します。

休憩 午前11時41分

再開 午前11時41分

○委員長（清水正二君） 会議を再開いたします。
斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 私、この文化財の保護の予算と執行について、基本的に毎年毎年予算
をこの程度組んで、この程度しかやらないとか、そういうことではないことを望むというこ
となんですよ。

要するに、予算のときには、どこをやる、どういうふうにと決まっていると思う。だ
けれども、開発とか道路とかというと、また新たに出てきたり、いろいろなことが起こると。
当然補正を組んで何かやるんだらうけれども、消化能力に今言うように760人工を掛けたの
か、27人と書いてあるのは、延べ27人なのか、27人が何十日やったのかと、そういうこと
がはっきりわかっていないと、こんな事業、ただおざなりでやるだけではだめではないです
か、我々みんな今から勉強会しよう、しようってやっているのにね。そこいら辺の姿勢を、

部長、どう思いますか。

○委員長（清水正二君） 奥野教育部長。

○教育部長（奥野経雄君） 資料の説明不足で、ちょっと表記も違うようでございますので、内容はまた追って報告をさせていただきます。

あと、委員さんおっしゃるとおり、慎重に仕事をやっているのは当然のことですけれども、やはり開発やらということで、ちょっと予算を編成する時点で読めない時間帯の部分も特にありますので、とはいえ、市の大事な財源でありますので、今後精査をもう少しいたしまして進めていきたいと考えておりますので、お願いをいたします。

○委員長（清水正二君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 相対的にはそういう話なんだけれども、これ具体的に細かいことを言うと、例えば今の21ページの001も、要するに年中閉まっているわけですよ。去年はその10周年記念があったから一時期ちょっとあけたと。何か虫干しをしたみたいにあけただけというような状況なんです、はっきり言うと。だから、そういうことしかできないという行政ではまずいではないかと。あの建物も、正直言うと雨漏りがしたりいろいろで、お金かけてせっかく修理もしたわけですよ。だけれども、管理は神社さんにお任せ、神社さんいなければ、いつでも鍵閉まっている。例えば、ぶらぶら歩いてきた人も、ああ、いつも閉まっているなと言って帰るんですよ。そういうことをやっぱり根本的に考え直さないと、この文化財保護とか云々ということに取り組む姿勢を、もう少しはっきり行政側は方向を立てるべきだと。これは今後の課題としてよく検討してみてくださいるように、よろしく申し上げます。

○委員長（清水正二君） 要望でよろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 17ページの社会教育費の中で、市補助金6団体というのが、さっきちょっと出たんですけども、この6団体について、どこに幾ら補助しているのか、お願いします。

○委員長（清水正二君） 保坂課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） 甲斐市文化協会に209万円、青少年育成甲斐市民会議に144万3,000円、青少年育成甲斐市竜王地区民会議に348万円、甲斐市青少年育成甲斐市敷島地区民会議に256万8,000円、青少年育成甲斐市双葉地区民会議に206万3,000円、甲斐市社会教育団体活動助成補助金として8万9,000円。

以上です。

○生涯学習係長（酒井厚志君） 一定の補助金が単年という形でないということで、金額的には変わっております。

以上です。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 歴史民俗資料館、21ページですけれども、備品購入費の中で展示ケースを26年度購入したということなんですけれども、このケースはどこに設置をして、何をしているんですか。

○委員長（清水正二君） 大寫係長。

○文化財係長（大寫正之君） 展示ケースにつきましては、主に26年度は10周年記念事業の展示ということで中心に行いまして、市役所の新館のロビーと、それから、敷島総合文化会館のロビーに展示をいたしました。

○委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そういう支所に各ところにやって展示したものを、その後は継続してここに置いてあるということですか。

○委員長（清水正二君） 大寫係長。

○文化財係長（大寫正之君） 展示ケースにつきましては、継続して置くというその場所がなかなか確保できないものですので、ある一定の期間を決めて、その期間内で展示を、設置をしたいというふうに考えております。

○委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そういう出土品とか、ここにかかわる非常に重要な資料となると思うんですよね。今度は、そういうもののここで常設していない場合に、どっかへ持って行って管理をしなければならんですよね。そういった点の管理について、どういう形でやっていくのか、その辺も大事なところだと思うんですけれども、その辺はどうですか。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

大寫係長。

○文化財係長（大寫正之君） 現在、出土してあります遺物、土器につきましては、3カ所の場所で管理を行っております。その管理につきましては、双葉庁舎の2階、それから敷島庁

舎の裏側にあります文化財整理室等で行っておりますけれども、常時巡回とかをして管理等を行っているところですが、今後につきましても盗難とか、あるいは防火の面でも十分に注意をして管理をしていきたいと思っております。

○委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それから、21ページの指定文化財説明板設置工事5基ということですが、これは例年こういった部分の予算を盛って、毎年やっているんですが、まだ甲斐市の文化財の中で完璧に表示板とか、そういうものが整備されていないのではないかなというふうに思うんですよね。その辺について、今からやらなければならないもので、どのくらいあるのか。次年度の予算というか事業の中にどの程度あるのか、その辺のところ。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。答弁を求めます。

大畷係長。

○文化財係長（大畷正之君） 指定文化財の説明板の設置につきましては、順次設置を行っているところですが、老朽化、あるいは未設置のところも含めまして、10カ所ほどございます。

○委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） できるだけそういう点もきちっと整備をして、文化財ですから、誰が行ってもそのことがわかるように、また設置をしてもらいたいというふうに思います。

委員長、もう1点。

○委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それから、文化調査事業費の中で、調査委託料とあるんですが、これの規模とかそういうのっていろいろあると思うんですよね。その基準というのは、どういう基準でやっているんですか。

○委員長（清水正二君） 大畷係長。

○文化財係長（大畷正之君） 調査費の委託料でありますけれども、26年度につきましては、主に測量調査に関する委託になります。基本的には、本格的な発掘調査に対して、そこから確認をされています遺構、あるいは遺物の出土地点等の調査になります。

26年度におきましては、学術調査といたしまして、龍地地内にあります双葉1号墳及び往生塚古墳の墳丘・石室の測量調査。また、学術調査ですが、地積構成の登記調査、登記も行っておりますので、この部分も入ります。基本的に基準というのは、本格的な発掘調査になった場合に、基本的には行うということになります。

○委員（内藤久歳君） わかりました。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 27ページ、図書館の関係ですが、010パート職員賃金ですが、何人で時給幾らか、それから、典型的な勤務形態を教えてください。

○委員長（清水正二君） 剣持図書館長。

○図書館長（剣持豊彦君） パート職員の人数ですが、現在31名。内訳としまして、竜王が13名、敷島11名、双葉7名の登録でありまして、時給813円で、勤務形態としましては、平日、土日とも午前8時30分から午後5時30分。また平日延長午後5時15分から午後7時15分となり週20時間内でのシフトを組んでいます。

○委員長（清水正二君） 係長。

○生涯学習係長（酒井厚志君） そのとおりでございます。

○委員長（清水正二君） 五味副委員長。

○委員（五味武彦君） もう一つだけ、すみません。

21ページの002です。近いうちに文化財の研修があるんですけども、文化財保護審議会委員というのがありますよね。これの内容、5人は5人でいいんですが、年に何回ぐらいやっていて、活動内容、どんなことを話し合われているのか、ちょっと具体的な活動内容を教えていただけるとありがたいと思うんですが。

○委員長（清水正二君） 大寫係長。

○文化財係長（大寫正之君） お答えいたします。

26年度につきましての文化財保護審議会委員の活動内容ですが、審議会の回数は3回開会をしております。審議の内容につきましては、指定文化財の解除に関する諮問、その討議を行っております。また、指定文化財の修復作業、あるいは学術調査の指導等を協議を行っております。また、そのほか年次計画の説明とか、そういったものも行っております。

以上です。

○文化財係長（大寫正之君） 五味副委員長。

○委員（五味武彦君） ということは、この審議会で、例えば市行政へのリクエストとか、そういったことも話し合われるんですか。こうやってほしいとか、ああやってほしいと、文化財こうやってほしいということもあろうかと思うんですが、そういった内容は今のところの

今聞いた中ではないような気がしないでもないんですが、いかがですか。

○委員長（清水正二君） 大寫係長。

○文化財係長（大寫正之君） 特に調査の指導というものがあります。

○委員長（清水正二君） 他に質疑はありませんか。なければ委員の質疑を終了します。

続いて傍聴議員の質疑を許します。質疑はありませんか。なければ傍聴議員の質疑を終了します。

これで、第10款教育費、第6項社会教育費についての審査を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 零時03分

再開 午後 1時15分

○委員長（清水正二君） それでは、会議を再開いたします。

三浦委員は遅刻になります。

説明については簡潔にお願いをいたします。

先ほどの南部公民館の駐車場の件につきまして、生涯学習課のほうから報告があります。

保坂生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） 竜王南部公民館駐車場用地の借地開始年度についてご報告させていただきます。開始時期は、平成4年1月1日からとなっております。

以上、ご報告させていただきます。

○委員長（清水正二君） 報告が終わりましたので、暫時休憩して、職員が退席いたします。

休憩 午後 1時16分

再開 午後 1時16分

○委員長（清水正二君） 再開をいたします。

次に、スポーツ振興課より第7項保健体育費について説明を求めます。

望月スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） 大変ご苦労さまです。

それでは、スポーツ振興課が所管しております平成26年度決算につきまして説明をいたします。

決算書につきましては132、133ページからになります。説明につきましては、決算参考資料のナンバー8、22ページからをお願いいたします。

第10款教育費、第7項保健体育費、第1目保健体育総務費であります。

まず、001保健体育関係職員費5,935万2,158円につきましては、スポーツ振興課所属職員8人にかかります人件費であります。

次に、010体育総務費510万8,194円ですけれども、昨年市制10周年の記念事業があった関係で、前年度に比較しまして120万円余りふえております。

10周年記念事業につきまして、若干説明をさせていただきます。

スポーツ振興課では2つの事業を実施しております。経費については一番上の一般事務費等の中に含まれておりますけれども、まず、NHK夏期巡回ラジオ体操会、8月16日、双葉スポーツ公園において開催しまして、約2,500人の参加をいただきました。次に、市内一斉ウオーク、これにつきましては11月15日に開催をしました。市内を6コースに分け、169人の参加をいただきました。

経費につきましては、ラジオ体操参加の記念品、それから一斉ウオークの委託料などを合わせまして138万4,430円となっております。そのほか、年間の一般事務費、郵送料などを合計をしまして、155万7,594円となっております。

その下のスポーツ教室・講習会講師謝礼につきましては、健康水中体操教室、スケート教室など6教室の講師謝礼であります。

創甲斐教育推進事業費につきましては、子供水泳教室と着衣泳教室を実施しております。子供水泳教室につきましては、年中、年長児、それから小学生の初心者、初級者を対象にしまして、年5期に分け開催をしまして、延べ5,755人が参加をしております。

法令外負担金につきましては、山梨県体育協会、峡中地区スポーツ推進協議会2団体への負担金であります。

次に、011スポーツ推進委員費208万7,937円につきましては、スポーツ推進員にかかわる経費でありますけれども、報酬については25人分、1人当たりの年額は5万円であります。研修費負担金等活動費は、委員の県外研修、県または峡中地区の研修会負担金などです。

次に、012地域スポーツ普及員費98万7,442円につきましては、地域スポーツ普及員さんの年報酬が主な支出であります。1人当たりの年額は1万2,000円であります。

次に、013自治会体育事業育成補助事業691万828円につきましては、自治会におきまして運動会や軽スポーツ大会を実施した場合の補助金であります。26年度は112の自治会に補助をしております。

次に、014県外スポーツ大会出場補助事業79万8,000円につきましては、県代表として関東、全国の大会に出場する体育協会加盟の団体に補助金を交付するもので、26年度は24団体に補助をしております。

次に、015体育協会補助事業650万円につきましては、市の社会体育の普及発展の中心となる団体であります甲斐市体育協会への補助金であります。

次に、016梅の里クロスカントリー大会実行委員会補助事業388万2,155円につきましては、梅の里クロスカントリー大会の実行委員会への補助金であります。26年度については、平成27年2月20日に開催をいたしました。市内外から2,118人の参加があり、事故もなく大会を終了しております。

次に、017スポレク祭実行委員会補助事業59万7,531円につきましては、毎年山梨県スポーツレクリエーション祭が開催をされておりますが、それに要する経費であり、26年度は5月17、18日を中心に行われ、甲斐市から18種目、457人が参加をしております。

次に、018甲斐市チャレンジデー実行委員会補助事業42万8,869円ですが、平成26年度は5回目の参加となりました。対戦相手は秋田県由利本荘市であります。本市の参加率は73.4%でありました。秋田県由利本荘市につきましては、69.4%の参加率でありました。市の主な取り組みとしまして、甲州弁ラジオ体操のCDを作製しまして、各種団体に配布し、自治会、企業、学校などで実施をしていただきました。そのほかグラウンドゴルフ、ウォーキング、軽スポーツなど市民の協力により実施をしております。議会の皆様にもご協力いただきました。まことにありがとうございました。おかげをもちまして、7万人以上のカテゴリーにおきまして、全国トップの参加率でありました。

次に、020全国高等学校総合体育大会甲斐市実行委員会補助事業131万2,934円ですが、昨年度は山梨県を含む関東1都3県で全国高等学校総合体育大会が開催をされました。甲斐市では男子サッカー競技を担当しました。男子サッカー競技は、県内の4つの市町で実施をしておりまして、甲斐市では1、2回戦の5試合を実施しました。8月2日、3日に敷島総合公園で行い、選手、役員、補助員、観客など約3,000人が参加をして、大会を

無事終了することができました。この大会の経費につきましては、市の補助金のほか、県の補助金、参加料、国の補助、それから高体連負担金などでそれぞれ負担をしております。

次に、23ページをお願いいたします。

2目の体育施設費になります。

001体育施設総務費21万3,432円につきましては、事務消耗品、郵送料、施設利用の申請書の印刷代など事務費であります。

次に、002体育館維持管理事業2,374万1,633円につきましては、敷島体育館、双葉体育館などの社会体育の施設の体育館、それから各小・中学校の体育館、武道場の一般開放に伴う経費であります。

報償費（管理指導員）につきましては、18施設の管理指導員謝金であります。

主なところだけ説明をさせていただきますけれども、修繕料の主なものとしまして、敷島体育館ロビー天井の修繕、それから玉幡体育館舞台幕の修繕、それから各体育館の照明器具の修繕などを実施しております。

委託料の維持管理のところですが、双葉体育館、竜王スポーツセンターの管理につきましては、シルバー人材センターに日常管理を委託しております。

備品購入費ですけれども、卓球台3台、消火器10本などの購入経費であります。

調書24ページをお願いいたします。

003屋外体育施設維持管理事業933万7,585円につきましては、小・中学校、それから社会体育施設のナイター照明にかかわる経費であります。

報償費につきましては、14施設の管理指導員謝金であります。

修繕関係につきましては、夜間照明の修繕のほか、テニスコート人工芝の修繕、防球ネット修繕など実施しております。

次に、004武道館維持管理事業348万973円につきましては、竜王武道館の維持管理に伴う経費であります。

報償費は1名分の管理指導員の謝金であります。

修繕料は軒天井、それから照明安定器の修繕を行っております。

委託料の維持管理のところですが、電気の保安、消防設備などの点検業務委託であります。

25ページをお願いいたします。

005双葉スポーツ公園維持管理事業797万4,036円につきましては、双葉スポーツ公園のグ

ラウンド、テニスコート、弓道場にかかわる経費であります。

修繕としまして、弓道場のシャッターの修繕、グラウンドの浄化槽修繕などを行っております。

工事請負費につきましては、テニスコート観客席屋根設置工事になりますけれども、これは、平成26年2月の大雪のために既存の日よけが破損をし撤去しておりましたけれども、新規に設置をしたものであります。

備品購入費としましては、グラウンド用のベンチ、それからグラウンド整備の用具を購入しております。

次に、006 B & G 海洋センター運営費2,049万8,950円につきましては、敷島、双葉の B & G プールにかかわる経費であります。旅費、燃料費につきましては、B & G 海洋センター連絡協議会への参加に伴う経費であります。

修繕費が多いわけですが、これも2月の大雪の関係で、敷島 B & G プールの屋根の一部が破損しました。また、双葉 B & G の雪どめ金具が落下する被害がありました。その修繕に要する費用であります。敷島の屋根膜体取りかえ修繕が98万7,120円、双葉の雪どめ金具修繕が25万2,720円、そのほか敷島 B & G の給水装置の修繕が22万ありまして、3件で合計145万9,840円となっております。この雪害については保険が適用されておまして、工事費の全額が市に入金をされております。

その下の指定管理料につきましては、株式会社フィッツへの委託料であります。双葉につきましては4月から11月までの8カ月間、敷島につきましては6月から9月の4カ月間となっております。

負担金につきましては、県内で B & G プールがある7市町で連絡協議会を構成しておりますけれども、その負担金であります。

次に、009玉幡公園総合屋内プール運営費5,697万5,422円につきましては、玉幡公園の屋内プールにかかわる経費でございます。

修繕料の主なものとしまして、ヒートポンプの関係の修繕、それからシャワールームの修繕、非常用発電機の修繕、屋上ダクト修繕など15件の修繕を行っております。なお、屋上ダクト修繕につきましても大雪の被害でありまして、全額保険適用となっております。

指定管理につきましては、株式会社フィッツと委託契約をしております。

工事関係ですけれども、26年度に室内環境の改善のためにエアコンの設置、換気窓の設置を実施しております。エアコンにつきましては、男女更衣室、受付の3カ所に設置、換気

窓につきましてはロビー、廊下など4カ所に設置をしております。

備品購入費につきましては、パソコンを1台購入しております。

続きまして、26ページをお願いいたします。

第3目釜無川スポーツ公園管理費になります。釜無川スポーツ公園の維持管理にかかわる経費であります。決算額は512万814円であります。

管理指導員謝金は1名分の謝金、消耗品につきましては、石灰、塩化カルシウム、トイレ用品などを購入しております。

施設修繕につきましては、交流ルーム扉の修繕、トイレの修繕などを行っております。

役務費のところ、除草作業につきましては年2回、それから植栽伐採については、松、ヒマラヤ、桜などの枯れ枝の除去を行っております。

施設維持管理につきましては、シルバー人材へ日常管理を委託しております。

工事請負費につきましては、管理事務所のエアコンを設置しております。

すみません。2目のところで説明を落としました。財源内訳のところですが、その他財源については、施設の使用料、それから自動販売機の売上割戻金が充当しております。よろしく申し上げます。

以上で第7項保健体育費の26年度決算について説明を終わらせていただきます。

続いて、指定管理のほうの説明をしたいと思います。参考資料の指定管理者導入施設の実績の24ページからになりますけれども、それでは、主な項目について説明をさせていただきます。ご了承をお願いいたします。

最初に、24ページ、敷島B&G海洋センターでありますけれども、指定管理者名は株式会社フィッツであります。

2の指定期間は、平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間、2期目の委託となっております。

8の利用状況ですけれども、敷島B&Gプールは6月から9月の4カ月の開館となっております。年度ごとの利用者数で26年度は7,219人、前年度比1,039人の減となっております。この減の要因としまして、周辺の小学校が自校のプールの利用を促進していること、また近隣の甲府市の緑が丘のプールが新しくリニューアルオープンをしたために、利用者数が減っているというふうに分析をしております。

9の事業内容につきましては、爽快こども教室のほか各種の委託事業の実施をしております。

25ページ、収支決算書でございますけれども、収入の主なところは指定管理料、利用料、教室受講料で、合計が970万8,352円。支出につきましては人件費、光熱水費、使用料及び賃借料などが主な支出で、合計964万8,317円。差し引き6万35円の黒字となっております。

続きまして、26ページをお願いいたします。

双葉B&G海洋センターであります。指定管理者は同じく株式会社フィッツであります。

8の利用状況ですけれども、双葉B&Gプールは温水のプールであることから、4月から11月の8カ月間の開館となっております。利用人数につきましては、平成26年度1万1,121人と、前年度を378人減少しております。これについても、周辺小学校の自校プールの利用促進が原因と考えております。

9の事業内容につきましては、市の各種委託事業等を実施しております。

27ページは収支決算状況であります。

収入合計が1,604万4,393円、それから支出合計が1,597万2,586円、差し引き7万1,807円の黒字となっております。

28ページ、29ページは2つの施設の総括表となっております。

次に、30ページをお願いいたします。

玉幡公園屋内プールになります。指定管理者につきましては同じく株式会社フィッツであります。指定管理期間は2期目として平成25年4月1日から29年3月31日までの4年間あります。

7の施設の概要ですけれども、この施設は25メートルプール、歩行用プール、トレーニングジムなどがあります複合的な施設となっております。

8の利用状況ですけれども、26年度の利用者数8万7,365人、前年度比5,767人の大幅な増員となっております。これについては、25年度が10月の井戸ポンプの故障、それから26年2月の大雪で閉館日が多くあった関係で、開館の日にちが少なかったわけですけれども、24年度と比較しましても、1,300人以上の増加をしております、指定管理者導入以降、最高の利用者数となっております。

9の事業内容ですけれども、市の委託事業、こども水泳教室、それから長寿推進課で行っております、らくらくかんたん運動教室などのほか、自主事業を実施しております。

31ページ、収支決算状況であります。

主な収入については指定管理料、利用料金、教室の受講料などで、合計で8,331万5,946円。支出のほうでは、主な支出が人件費、燃料費、光熱費など、合計で8,707万5,261円。

差し引き375万9,315円の赤字となっております。25年度からは改善をしておりますけれども、電気料の増大が要因しております、赤字となっております。

以上、B & Gプール、玉幡公園屋内プールの指定管理者導入施設の実績について説明をいたしました。今後も事故のない安全な施設運営を行うよう、指定管理者と連携を図ってまいりたいと考えております。

これでスポーツ振興課の説明は終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はございませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 22ページの010の体育総務費ですが、創甲斐教育の推進事業費が前年度と同額であります、事業の内容は変わらないということなんですか。利用者その他についても変わらないんでしょうか。

○委員長（清水正二君） 望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） 創甲斐教育の事業ですけれども、着衣泳教室、それから子供水泳教室の事業。予算、決算額等変わってございません。

以上です。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑はございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 今、玉幡公園をお尋ねしたいと思うんですけれども、支出のほうでは、光熱水費が大変、予算ももちろんですけれども、支出が指定管理の関係でございましてけれども、やっぱりこの500万からふえるということは、この内訳をちょっとご説明お願いしたいですけれども、お願いします。

○委員長（清水正二君） 望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） 電気料の25、26の比較ですけれども、25年度については2,249万66円で、26年度が2,781万9,729円ということで、500万以上の増となっております。

以上です。

○委員長（清水正二君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 電気料、これは例えばLEDになったのか、それとも従来の電灯でやっているのか、その辺ちょっと内訳、あるいは、電気料の単価も上がったんだろうけれども、それともガラス張りだから電気が食うのか、その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（清水正二君） 望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） 基本的には電気料の値上げの部分が多くなっております。25年については、月の金額が180万円だとか190万円の平均でありますけれども、26年度の4月以降は230万、それから240万というふうな月の金額になっておりますので、基本的には使い方は特に変わってございませんけれども、電気料の増が大きい、値上げの分だと。

○委員長（清水正二君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 月平均200万からというのと、これ大変な電気代ですよ。この電気料を削減する方法は何か考えて、例えばいろいろ事業主とも相談したのか、あるいはどうしたら改善できるかというのを計画、あるいはその相談をなされたか、ちょっとお尋ねしたいと思いますので。

○委員長（清水正二君） 望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） 光熱水費の負担につきましては、やはり一番の課題となっておりますけれども、そのために、先ほどもちょっと説明しましたけれども、室内環境の改善のために窓をつけて、少しでも電気等の使用を少なくする。それから、灯油を使いながらやるということで併用しておりますけれども、それについてはやりとりをしてやっておりますけれども、現状の金額となっている状況です。

○委員長（清水正二君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） これ人件費も、例えば3,100万、光熱費が2,900万だから、大変これ玉幡公園、これからも指定管理に出しているからですけれども、大変な光熱費が、これは喫緊の課題で対策を立てないと、これから電気代が月に200万かかるといえば大変だと思いますから、ぜひ要望をお願いします。

○委員長（清水正二君） 要望でよろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水正二君） なければ、所管の委員の質疑を終了いたします。

続いて、所管以外の委員の質疑を受けたいと思います。

質疑ございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 22ページの県外スポーツ大会出場補助金、24の団体に79万ですが、去年は7団体で83万ですが、この辺の違いは、さしずめ合っているんですか。

○委員長（清水正二君） 望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） 去年の数字が7団体ということなんですけれども、ことしから表記の仕方を少し変えまして、去年の7団体というのは、ソフトボール協会とか、グラウンドゴルフとか、テニスとかが、同じ団体が何回か行っているんですが、それをまとめた団体という形にしました。それを今回は1件1件ということで、同じ団体もありますけれども、行った件数ということで団体数にしておりまして、去年にしますと11件が出ております。ことしが24件という形の表示を変えました。よろしく願いいたします。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

○委員（松井 豊君） はい。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水正二君） なければ、所管以外の委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。

有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） B & Gの指定管理のことでちょっとお聞きしたいんですが、この敷島のB & Gも双葉のB & Gも、これの決算収支状況を見ると、何万円かの黒字になっていますけれども、これは多分、この施設の今後の見通しとして、これはまだつくったばかりなんだろうから、そんなにかからないだろうけれども、維持管理で工事費みたいなやつがここへ計上されていないから、きつこういうちょっと黒字ぐらいになっているんでしょうけれども、今後の見通しとしては何かそういうものは当然出てきますよね、修繕みたいなものが。そういうような見通しというのは立てられているんですか。

○委員長（清水正二君） 望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） 敷島、双葉B & Gの修繕の関係については、定期的にプールの中の塗装を実施をするという予定になっております。これは来年度、その翌年というようなことで順次計画をしておりますけれども、その際にB & Gの助成金などをいただきながら対応したいと考えております。

以上です。

○委員長（清水正二君） 有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） そうすると、大体この指定管理料、今までどおりで当分いけるとい
う、そういうことですね。そういう理解でよろしいですね。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） 指定管理につきましては、第1回目の金額よりも第2回
目のほうが下がっている状況です。今現在、この金額を上げるという考えは特に持っており
ません。

以上です。

○委員長（清水正二君） 以上で傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで、第7項保健体育費についての審査を終了いたします。

以上で歳出の審査を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 1時50分

○委員長（清水正二君） 会議を再開いたします。

次に、歳入に入ります。

収納課より第1款市税、第1項市民税から第6項入湯税について一括で説明を求めます。

石合収納課長。

○収納課長（石合雅史君） お疲れさまです。

それでは、市税の収入状況につきまして説明をさせていただきます。

決算書は12、13ページとなります。あわせて、決算審議資料4ページの表をご参照くだ
さい。

初めに、款1市税全体につきましては、調定額91億8,227万2,667円に対し、収入済額85
億4,313万7,804円、不納欠損額4,915万1,488円、収入未済額5億8,998万3,375円、収納率
は93.03%で、前年度を1.56ポイント上回り、金額で7,123万2,552円の増となりました。

各税目ごとの説明をいたします。

項 1 市民税につきましては、調定額42億9,455万623円に対し、収入済額40億6,561万6,060円、不納欠損額2,599万496円、収入未済額 2 億294万4,067円、収納率は94.65%で、前年度を1.49ポイント上回り、金額で1,924万709円の増となりました。

市民税のうち目 1 個人は、調定額39億1,194万9,523円に対し、収入済額36億8,719万360円、不納欠損額2,452万596円、収入未済額 2 億23万8,567円、収納率は94.24%で前年度を1.53ポイント上回る結果となりました。

個人の内訳であります。節 1 現年課税分は、調定額36億6,215万4,868円に対し、収入済額36億1,116万5,218円、不納欠損額 9 万2,725円、収入未済額5,089万6,925円でした。

不納欠損については対象者 2 人で、本人死亡による相続人がいない者、また外国人の出国により今後徴収が見込めない理由により、即時消滅といたしたものであります。

なお、決算書備考の還付未済金59万7,400円は、重複納付による還付対象者のうち、還付請求書の提出がおくれたり、出納閉鎖直前の重複納付により処理が終了できなかったもので、15件分の未済金であります。

節 2 滞納繰越分は、調定額 2 億4,979万4,655円に対し、収入済額7,602万5,142円、不納欠損額2,442万7,871円、収入未済額 1 億4,934万1,642円となりました。

不納欠損対象者は566人で、欠損の理由は生活保護等による生活困窮、職権消除等の行方不明、外国人の出国、滞納者本人の死亡に伴う相続放棄等でございます。

備考欄の還付未済金 3 万5,000円の対象は 2 件であります。

続いて、目 2 法人につきましては、調定額 3 億8,260万1,100円に対し、収入済額 3 億7,842万5,700円、不納欠損額146万9,900円、収入未済額270万5,500円、収納率は98.91%で、前年度を0.62ポイント上回り、金額では3,440万6,800円の増となりました。

内訳で節 1 現年課税分は、調定額 3 億7,767万7,300円に対し、収入済額 3 億7,707万7,000円。不納欠損額はございません。収入未済額60万300円でありました。

節 2 滞納繰越分につきましては、調定額492万3,800円に対し、収入済額134万8,700円、不納欠損額146万9,900円、収入未済額210万5,200円となりました。不納欠損の対象は15社で、法人の破産、所在不明、営業不振などによるものであります。

続きまして、項 2 固定資産税につきましては、調定額41億3,984万6,702円に対し、収入済額37億3,972万3,602円、不納欠損額2,208万892円、収入未済額 3 億7,804万2,208円、収納率は90.33%で、前年度を1.84ポイント上回り、金額では4,519万8,112円の増となりまし

た。

目1 固定資産税は、調定額41億723万4,302円に対し、収入済額37億711万1,202円、不納欠損額2,208万892円、収入未済額3億7,804万2,208円、収納率は90.25%で、前年度を1.81ポイント上回る結果となりました。

固定資産税のうち節1 現年課税分は、調定額36億7,724万1,500円に対し、収入済額35億9,881万7,000円、不納欠損額50万8,700円、収入未済額7,791万5,800円でありました。不納欠損の対象は、個人5人、法人1社。個人は本人死亡による相続の放棄、また法人につきましては、破産等により即時消滅させたものであります。また、還付未済金11万6,900円の対象は9件であります。

節2 滞納繰越分につきましては、調定額4億2,999万2,802円に対し、収入済額1億829万4,202円、不納欠損額2,157万2,192円、収入未済額3億12万6,408円となりました。不納欠損の対象者は、個人500人、法人28社、合計528件で、個人につきましては、生活保護や自己破産等による生活困窮や相続放棄、法人につきましては、所在不明や廃業などが主な理由でございます。

次に、目2 国有資産等所在市町村交付金は現年課税分のみとなります。調定額、収入済額ともに3,261万2,400円であります。前年度と比較し1,165万300円の増となりました。備考欄にございますとおり、関東財務局ほか3つの機関からの交付となっております。

続きまして、項3 軽自動車税は、調定額1億7,991万9,000円に対し、収入済額1億6,984万1,800円、不納欠損額108万100円、収入未済額899万7,100円、収納率94.37%で、前年度を率で1.54ポイント、金額で486万6,517円上回ったところでございます。

内訳へいきまして、節1 現年度課税分につきましては、調定額1億7,000万1,500円に対し、収入済額1億6,649万4,200円、不納欠損額4,000円、収入未済額350万3,300円でした。不納欠損の対象者は1人でございます。本人死亡による相続人なしによるものでございます。また、還付未済金5万1,400円の対象は8件でございます。

節2 滞納繰越分につきましては、調定額991万7,500円に対し、収入済額334万7,600円、不納欠損額107万6,100円、収入未済額594万3,800円でありました。不納欠損の対象者は個人222人で、生活困窮や職権消除等の行方不明などが主な理由でございます。

続きまして、項4 市たばこ税につきましては、現年課税分のみとなります。調定額、収入済額ともに5億6,275万6,292円となりました。前年度と比較して96万8,236円の減でございます。

次の項5入湯税につきましても現年課税分のみとなります。調定額、収入済額ともに520万50円でございます。前年度と比較しまして、289万5,450円の増となっております。

以上、市税関係の歳入状況の説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（清水正二君） 石合課長。

○収納課長（石合雅史君） 先ほど私の朗読の中で、軽自動車税の滞納繰越分の収入未済額につきまして、594万というふうに説明いたしましたけれども、549万3,800円の誤りでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

歳入ですので、委員全員で質疑をお受けいたします。

よろしいですか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） ちょっとわからないところがあるので、教えてください。

市民税が前年度比でプラスになっていますよね。その内容については個人、法人それぞれのくらいずつふえているのか、もう一度、すみませんがお願いいたします。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

石合課長。

○収納課長（石合雅史君） 市民税の個人分につきましては、特別徴収への移行が考えられるところがございます。山梨県では一昨年から事業所等に対しまして、従業員の特別徴収への移行を推進しておりまして、本市においても同様の取り組みを行った結果、普通徴収の対象者が前年に比しまして約2,600人ほど増加しております。それに対して、普通徴収の対象者が2,500人ほど減っております。ご承知のように、特別徴収に関しましては、確実な収入につながっているということが挙げられますので、これらが要因ではないかというふうに考えております。

以上です。

○収納課長（石合雅史君） よろしいですか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 市民税の中の個人市民税ですが、均等割、所得割があるんですよね。

ないかな、そんなことは。その点の均等割であります、平成26年度一人幾らくらいにな

っているのでしょうか。前に東日本大震災の支援金として500円値上げをし、それから環境税で500円値上げをしたという経過があるんですが、それは平成26年度も変わらないということでしょうか。また、今後どうなるのか、ちょっとそれも教えていただけますか。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

古屋税務課長。

○税務課長（古屋正彦君） ただいまの質問の個人市民税の関係の均等割の額でございますけれども、こちら市民税の関係につきましては、1人3,500円。それから、今読みました県民税の関係は2,000円になります。合計が5,500円ということで、その県民税の中に森林環境税500円が含まれております。

以上です。

○委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） すみません。所得割額についてはパーセントで言っていると思うんですけれども、平成25年、26年度で変わっているのでしょうか。変化あれば、また教えてください。

○委員長（清水正二君） 古屋税務課長。

○税務課長（古屋正彦君） 所得割額の率のほうでございますが、10%ということになります。うち市民税が一律6%、県民税が4%ということになります。

以上です。

○委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） かつて、要するに所得によって税金の額が違っていたように思うんですが、その辺は、今例えば市民税の場合は6%になったと、それから県民税は4%ということで、以前はどうなっていましたか。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

古屋税務課長。

○税務課長（古屋正彦君） 先ほど言いました率につきましては19年度以降になりますが、その18年度以前につきましては、おっしゃられるとおり市民税については金額で分かれておりまして、200万円以下が3%、それから200万円を超える700万円以下が8%、700万円を超える者が10%という形になっておりました。

以上です。

○委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） そうすると、税率の変化があるわけですが、平均10%、6%、4% ありますが、以前と比較しますと、増税される方、あるいはまた減税になる方、さまざま あるということでしょうか。平成26年度は、19年度からですから、もう影響はないということできているということでしょうか。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

古屋税務課長。

○税務課長（古屋正彦君） 経過、もう8年たっておりますので、その影響はないものと思います。

以上です。

○委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 法人税ですけれども、先ほど聞き落としたんですが、法人税の中で均等割、それから法人税割というのがあるんですよね。それぞれどういう形になっているのか 教えていただけますか。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

古屋税務課長。

○税務課長（古屋正彦君） 法人税の法人市民税の関係で均等割額、それから所得割額につきましてですが、均等割額につきましては、その事業の資本金等の金額規模に応じまして金額が定められております。それから、法人税割につきましては、国税である法人税の額に、税率は12.3%で、26年10月から9.7%に改正されましたが、税率のほうにつきましては12.3%、それから9.7%という形になっております。

以上です。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 今固定資産税のご説明があった中で、1目2節、個人の滞納が500名と、法人で28社というご説明があったんですけれども、中には相続でそういう方もいらっしゃるようですけれども、これ例えば物納とか競売とか、そういうことで対応できるような 案件はないんですか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（清水正二君） 石合収納課長。

○収納課長（石合雅史君） 現在まで固定資産税、土地とか家屋等につきまして公売等で解決

したという事例はございません。基本的に固定資産税につきましては、滞納の担保として差し押さえを行っているという状況がほとんどでございます。そういう方につきましては、月々の分割納付の誓約を取り交わしまして納付をいただいているという状況でございます。

以上です。

○委員長（清水正二君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 500名のいる中で、そういう方もいらっしゃるでしょう。その内訳、例えば相続でできないというふうなその内容的にちょっとご説明をお願いしたいと思います。

○委員長（清水正二君） 石合収納課長。

○収納課長（石合雅史君） 三浦議員がおっしゃっているのは、不納欠損の対象が500人という、そういうことでよろしいでしょうか。不納欠損の対象が、個人が500人ほど、法人が28社あるということがございますけれども、私どもも厳密に財産調査等を実施しまして、差し押さえ可能なものにつきましては、当然差し押さえをした中で徴収に結びつけていくという努力を日々行っておりますけれども、どうしても、差し押さえしても、それが換価できなかったりとか、要は差し押さえる価値のない土地だったりとかというものも相当多くございます。そういうものにつきましては、当然換価できないということですので、不納欠損の処理に至っているという状況でございます。

それから、法人につきましては、当然差し押さえ等を行いまして、裁判所等から当然破産というようなことで交付要求等も通知されますので、それに基づきまして滞納分の税金を請求しているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） すみませんが、軽自動車税でございますけれども、平成25年度と比較しますとふえていますよね。どうなんでしょうか。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

小宮山管理係長。

○管理係長（小宮山佳浩君） 軽自動車税について、収入済額についてですけれども、25年度と比較しまして約600万弱、収入済額はふえている状況であります。

以上です。

○委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） このふえている分は、軽自動車の税額が上がるというふうなことで、条例で一度通ったことがあるような気がするんですが、その影響ではないですね。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

古屋課長。

○税務課長（古屋正彦君） 今委員さんがおっしゃられるとおり、軽自動車税の税額増額につきましては、調定のほうで申し上げますと、台数にすると761台分の増分になりまして、税率の引き上げに伴います駆け込み消費によるものと考えております。

以上です。

○委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） もう一個確認ですが、そうすると、軽自動車税が上がったというのが影響しているということですね。新しく今度はバイクとか軽自動車も引き上げられるという、特に新車についての影響というのがあるようですが、今後に向かって参考に教えてもらいたいんですが、どのぐらいの税額になるのか、わかっている範囲で結構ですので教えていただけますか。

○委員長（清水正二君） 古屋課長。

○税務課長（古屋正彦君） 軽自動車税の税率改正がありまして、6月の税条例の改正のときにお話はさせていただきましたが、税額につきましては、軽自動車税の中の原動機付自転車に関するものにつきましては幾つか区分がございますが、そちらのほうは27年4月1日に上がる予定でございましたけれども、1年先送りになりまして28年以降、来年ですが、来年以降の引き上げになりました。全部ではありませんけれども、1つ例に挙げますと、50CCの関係が1,000円から2,000円になります。というような形で、ほかの対象物も上がるような形になります。

以上です。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

○委員（樋泉明広君） はい。

○委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 不納欠損額の市税の総額って幾らになるんですか。

○委員長（清水正二君） 石合課長。

○収納課長（石合雅史君） 26年度の不納欠損の額につきましては、4,955万1,488円ござ

います。

以上です。

○委員（内藤久歳君） 4,000万、各項の総額ですよ、市税の。不納欠損を合計した場合、4,000万ばかりですか。

○委員長（清水正二君） 石合課長。

○収納課長（石合雅史君） そうです。

〔「個人から入湯税まで」と呼ぶ者あり〕

○委員（内藤久歳君） 全部入れて。そんなわけではないでしょう。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

石合課長。

○収納課長（石合雅史君） 決算審議資料の4ページをごらんいただきたいと思います。

この表の中ほどに不納欠損額という欄がございまして、この一番下の数字ですね、合計という欄の数字、4,915万1,488円。これが平成26年度の不納欠損の総額でございます。

以上です。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

○委員（内藤久歳君） はい、わかりました。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑ございますか。

五味副委員長。

○委員（五味武彦君） 教えてもらいたい。一番数字が弱いところなんですけれども、ルネサスが去年の9月に撤退したと、この数字には今のところ影響ないんでしょうか。まずそれをお伺いしたいと思います。撤退にかかわるマイナスという部分が、この表にはあらわれているんでしょうか。

○委員長（清水正二君） 石合課長。

○収納課長（石合雅史君） ルネサス、会社が持っています固定資産とか、あと従業員の方の給料等がございすけれども、固定資産についての未納等はございません。それから、従業員の方の給料につきましては、再就職をされてほかの企業に移られた方もいらっしゃいます。引き続き特別徴収ということで扱になっている方もいらっしゃいます。中には退職という形で特別徴収から普通徴収になったという方もいらっしゃいますけれども、現在のところそれほど大きな影響等は発生していないということです。

以上です。

○委員長（清水正二君） 五味副委員長。

○委員（五味武彦君） 例えば、ほかのところに行ってしまった人は来年度からそれは取れませんよね、市民税とか何とか。その影響は来年度の決算に出てくるということですか。

○委員長（清水正二君） 石合課長。

○収納課長（石合雅史君） はい、おっしゃるとおりでございます。

○委員（五味武彦君） 以上です。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（清水正二君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を受けます。

[発言する者なし]

○委員長（清水正二君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで第1款市税、第1項市民税から第6項入湯税についての審査を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員を入れかえを行います。

再開を2時40分から行います。

休憩 午後 2時27分

再開 午後 2時40分

○委員長（清水正二君） それでは会議を再開いたします。

次に、企画財政課より第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金について一括で説明を求めます。

説明を求めます。

三井企画財政課長。

○企画財政課長（三井敏夫君） お疲れさまでございます。

それでは、私のほうからは、市税を除いた歳入につきましてご説明申し上げます。

既に歳出の審査におきまして、財源につきましてあわせて説明がなされたところだと存じますので、私からは新たな歳入、それから比較増減の著しいもの等について説明させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、決算書の14、15ページをお開きください。

2 款地方譲与税からご説明申し上げます。

地方譲与税は一旦国税として徴収されまして、法令で定められた配分基準に従って市町村に譲与されるものでございます。2つの譲与税から成る地方譲与税1億7,380万7,002円が決算額となっておりますが、前年度と比較いたしますと、797万1,998円、4.4%の減額となっております。

項別では、1項自動車重量譲与税1億2,176万4,000円、2項地方揮発油譲与税5,204万3,002円となりました。1項の自動車重量譲与税につきましては、自動車重量税の収入額の3分の1に相当する額を、その2分の1を市道の延長、ほかの2分の1を市道の面積等でそれぞれ案分して譲与されるものでございます。

2項の地方揮発油譲与税につきましては、収入額の42%に該当する額を、その2分の1を市道の延長、その他の2分の1を面積で案分して譲与されるものでございます。

3款利子割交付金は、利子税を原資といたしまして県から交付されますが、収入済額につきましては1,795万8,000円でありました。これは預金利子等に対しまして5%の利子課税がされ、その5分の3に該当する額を市町村の個人県民税の収入決算額で案分いたしまして交付されるものでございます。

4款配当割交付金は、上場株式配当金に対する県税を原資といたしまして県から交付される交付金であります。収入済額は6,676万3,000円でありました。上場株式の配当につきましても、県民税5%がかかりますので、その徴収税額から個人県民税の額で案分いたしまして県から交付されるものでございます。

配当割交付金につきましては、前年度と比較いたしますと、3,115万8,000円、87.5%の増となっておりますが、主な増加要因といたしましては、企業の株価の上昇、それから平成26年1月からNISA（ニーサ）、いわゆる少額投資非課税制度がスタートしたことによりまして、現金取引が増加したということではないかと考えておるところであります。

5款株式等譲渡所得割交付金につきましては、株式等の譲渡所得に対する県税を原資といたしまして県から交付されるものでありますが、収入済額3,907万3,000円でありました。

16、17ページをお願いいたします。

6款地方消費税交付金は、地方消費税収入を原資といたしまして県から交付されますが、収入済額7億5,708万4,000円でありました。この交付金の内訳といたしましては、備考欄に記載のとおり、地方消費税交付金といたしまして6億1,098万3,000円、社会保障財源交

付金といたしまして1億4,610万1,000円となっております。

平成26年4月から地方消費税が5%から8%へ引き上げられましたが、引き上げ分の税収につきましては、社会保障4経費の財源確保という消費税税率の引き上げの趣旨に基づきまして、平成26年度分から社会保障財源交付金として交付され、その交付金につきましては、消費税法第1条第2項に規定する経費、その他社会保障施策に要する経費に充てるものとする地方税法に明記され、また、その充当につきましては、予算書や決算書の説明資料において明示するよう通知されておるところでございます。お手元の決算審議資料2ページに地方消費税交付金が充てられる社会保障施策に要する経費の一覧表が掲載してございますので、ご確認をいただきたいと存じます。

第7款ゴルフ利用税交付金は、ゴルフ場利用税の10分の7に相当する額が県から交付されるもので、収入済額につきましては1,967万4,044円でありました。

8款自動車取得税交付金は、県に納付された自動車取得税額を原資に交付される交付金でございます。収入済額は2,736万円であります。

9款地方特例交付金は、もともと児童手当及び子ども手当特例交付金と減収補填特例交付金からなるものでございましたが、平成24年度からは児童手当及び子ども手当特例交付金分がなくなりまして、宅地借入金と特別税額控除による減収補填分のための交付金のみとなったものでございます。収入済額は5,118万9,000円でございます。

10款地方交付税の収入済額は54億5,952万8,000円でございます。内訳といたしましては備考欄に記載のとおりであります。普通交付税として48億5,539万1,000円、特別交付税といたしましては6億413万7,000円となっております。このうち普通交付税は前年度比較で2億568万円余り、率にして4.4%の増となっております。この増加の主な原因であります。臨時財政対策債、それから合併特例債の公債費の償還の増などによりまして基準財政需要額が増額となったためでございます。

11款交通安全対策特別交付金につきましては、道路交通法の規定によりまして納付される反則金収入を原資といたして交付される交付金でございます。前年度より11%の減となる1,562万3,000円でございます。

以上、2款から11款までの収入となります。よろしく願いいたします。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） すみません、ゴルフ税の交付金が1,900万ばかりあるんですけども、これゴルフ場の内訳で金額的にはどんなふうになるか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（清水正二君） 宮本財政係長。

○財政係長（宮本 裕君） ゴルフ場利用税の税額ですけども、市内に甲斐ヒルズカントリー倶楽部、それと敷島カントリー倶楽部、昇仙峡カントリークラブの3カ所のゴルフ場がございます。この税額につきましては、1級から5級までに分かれておるんですけども、まず甲斐ヒルズカントリー倶楽部につきましては4級600円に該当いたします。敷島カントリー倶楽部及び昇仙峡カントリークラブにつきましては5級の400円に相当するような内容になります。

以上です。

○委員長（清水正二君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 級はわかりましたけれども、大体金額的に内訳がわかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（清水正二君） 宮本財政係長。

○財政係長（宮本 裕君） 申しわけありません。

まず、4級につきましては600円、甲斐ヒルズカントリー倶楽部になります。敷島カントリー倶楽部、昇仙峡カントリークラブにつきましては5級で400円という値段になります。

〔発言する者あり〕

○財政係長（宮本 裕君） 総額ですね。内訳の総額でよろしいですね。

○委員長（清水正二君） 宮本財政係長。

○財政係長（宮本 裕君） 失礼いたしました。1,967万4,044円、この内訳ということですけども、甲斐ヒルズカントリー倶楽部につきましては379万6,224円、敷島カントリー倶楽部につきましては704万1,020円、昇仙峡カントリークラブにつきましては883万6,800円になっております。

以上です。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） これを見ますと、敷島よりは昇仙峡のほうが多いということでありませぬ。私もたまには地元のこの3ゴルフ場を利用すれば、利用税が交付金として入るわけで

すから、利用はしたいと思えますけれども、いいです。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

○委員（三浦進吾君） はい、終わります。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑ございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 14ページ、15ページですけれども、地方消費税の交付金であります
が、消費税が5%から8%に引き上げられたということで、本来ならば地方交付税交付金は
1.7%ということですが、その辺の金額がちょっとずれ込んでいますけれども、中身
について教えていただけますか。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

宮本財政係長。

○財政係長（宮本 裕君） 地方消費税交付金の内容ということでよろしいかと思えますけれ
ども、26年4月から消費税率のほうは5%から8%に増税になっております。そのうち、
26年4月以前につきましては、5%のうち地方消費税率につきましては1%でした。26年
4月以降につきましては、地方消費税率につきましては1.7%というふうになっております
けれども、こちらのうち、26年度から地方消費税交付金と社会保障財源交付金という2種
類に分かれるような内容になっております。消費税の地方消費税交付金相当額を、本年度
26年度につきましては12分の2、こちらが引き上げ分といたしまして社会保障財源交付金
として交付されております。残りの12分の10、こちらにつきましては、従来の地方消費税
交付金として交付されているような内容であります。

以上です。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 先ほどの社会保障財源交付金というのが1億4,000とあって、今この
資料を見ると全ての事業にあるんですけれども、これは例年この補助金というか、交付金と
いうのはいただけるものなんですか。

○委員長（清水正二君） 宮本財政係長。

○財政係長（宮本 裕君） 社会保障財源交付金につきましては、平成26年度から交付がさ
れるようになっております。

以上です。

○委員長（清水正二君） 宮本係長、以降もそうなるかと。

宮本係長。

○財政係長（宮本 裕君） 以降も同じように社会保障交付金のほうは交付される予定であります。

○委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これの26年度は1億4,000幾らですけれども、この交付の基準というか、そういうものってどういう形で算出しているんですか。

○委員長（清水正二君） 宮本財政係長。

○財政係長（宮本 裕君） 26年度につきましては、先ほど申し上げましたとおり12分の2ということで算定がされております。本来につきましては、17分の7という率が引き上げ分のうち社会保障財源交付金として交付されるべきなんですけれども、経過措置という中で、26年度につきましては12分の2というふうに交付がされております。最終的には消費税率のほうに10%に29年4月から引き上げになりますけれども、引き上げになった以降につきましては、この内容がまた変わるような内容になりますけれども、29年度分につきましては、19分の10が交付されるような内容になるような情報であります。

以上になります。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今19分の10と言ったけれども、その19分の10というのがどういうことなのか。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

三井企画財政課長。

○企画財政課長（三井敏夫君） 消費税の増税分の19分の10ということで、今情報を得ているところでございます。

○委員（内藤久歳君） 増税分の19分の10。

○企画財政課長（三井敏夫君） 増税分のです。

○委員（内藤久歳君） 増税分ということは、2%ということ。10%に上がったときに、8から10になるよね。という考え方でいいのかな。増税分ということは、そういうことだよね。

○委員長（清水正二君） 三井課長。

○企画財政課長（三井敏夫君） 当初5%でございましたので、5%から8%、5%から10%ということですので、5%分ということですよ。

○委員（内藤久歳君） 5%分の19分の10ということだね。はい、わかりました。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

○委員（内藤久歳君） はい。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑ございますか。

五味副委員長。

○委員（五味武彦君） 教えてもらえますか。

自動車取得税、これが当初予算が5,100万で、収入済額が2,700万と、明らかにこれは消費税値上げの影響でしょうか、どうなんですか。

○委員長（清水正二君） 三井課長。

○企画財政課長（三井敏夫君） 数字がここに著しくあらわれていますので、ですからおっしゃるとおり消費税の関係、それから、先ほど駆け込みの関係がございましたけれども、駆け込みで前年度取得してしまって、今回の自動車取得が少なかったというふうに考えております。

○委員（五味武彦君） ありがとうございます。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） すみません、先ほど聞こうと思ったんだけど、ゴルフ税の3カ所あるんですけど、これは今所有者は名前を教えてください、それに関して固定資産税をちょっと聞こうと。

[発言する者あり]

○委員長（清水正二君） 暫時休憩でいいですか。休憩をとります。

休憩 午後 2時56分

再開 午後 2時58分

○委員長（清水正二君） 会議を再開いたします。

ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水正二君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金についての審査を終了いたします。

次に、第12款分担金及び負担金、第13款使用料及び手数料について一括で説明を求めます。

三井企画財政課長。

○企画財政課長（三井敏夫君） それでは、決算書の18、19ページをお願いいたします。

12款分担金及び負担金の収入済額は4億7,479万6,913円でございます。前年度と比較いたしまして993万2,650円、2.1%の増額でございます。内容につきましては、前年度とおおむね同様でございますが、特に民生費負担金が増加しております。

まず、1項負担金、1目総務費負担金、1節総務費負担金につきましては、陸前高田市に災害復旧で派遣しております職員1名分の給与費負担金518万4,411円でございます。

次に、2目民生費負担金でございますが、まず1節社会福祉費負担金につきましては、老人福祉施設入所者、身体障害者施設利用者の負担金、それから自立支援給付認定審査会共同設置者でございます中央市及び昭和町からの負担金でございます。

2節児童福祉費負担金につきましては、公立私立の保育所の保護者からの保育料、放課後学童保育の負担金でございます。不納欠損額につきましては80万7,000円となっております。

次に、3目衛生費負担金、1節保健衛生費負担金につきましては、健康診査の受診者の負担金でございます。

次に、4目1節労働費負担金でございますが、峡中広域シルバー人材センター負担金で、中央市及び昭和町からの負担金でございます。

次に、9目1節教育費負担金でございますが、ことばの教室共同設置費負担金で、南アルプス市、中央市、昭和町それぞれからの負担金でございます。

13款の使用料及び手数料決算額につきましては1億9,872万8,774円で、前年度と比較いたしまして1,275万1,276円、6.8%の増となっております。

使用料及び手数料につきましては、関係する使用料条例等によりましてその額が定められてございます。

1項使用料の収入額につきましては1億4,652万8,624円でございます、前年と比較いたしますと1,052万8,516円、7.7%の増となっております。

内容でございますが、まず1目総務使用料、1節行政財産使用料につきましては、市有地に建つ東電及びN T Tの電柱等の行政財産使用料、それから各庁舎にございます自動販売機等に係る使用料及び太陽光パネルの設置に伴います竜王図書館、双葉体育館の屋根貸しの使用料でございます。

3目衛生使用料につきましては、1,363万8,100円であります。

20ページ、21ページをお願いいたしたいと思っております。

1節保健施設使用料は各保健福祉センターの使用料でございます。2節火葬場使用料は、やすらぎ聖苑使用料でございます。

4目労働使用料、1節勤労者施設使用料につきましては、勤労青少年ホーム、それから働く婦人の家、また、勤労者会館の使用料でございます。

5目農林水産業使用料、1節農林水産施設使用料につきましては、自然休養村管理センター使用料、矢木羽湖駐車場自動販売機の使用料でございます。2節クラインガルテン使用料は8組分の入会金240万のほか、滞在型及び日帰り型市民農園の使用料でございました。

7目土木使用料、1節公共物使用料につきましては、道路法、河川法の適用を受けない、いわゆる赤道、青道でございますが、これらの使用料でございます。2節道路使用料につきましては、電柱等の道路占用料でございます。3節公園施設使用料につきましては、赤坂台総合公園を初めといたしました各公園施設及び自動販売機の設置の使用料でございます。4節住宅使用料につきましては、市営住宅の使用料であります。5節竜王駅南北自由通路使用料はございませんでした。6節竜王駅駅前広場使用料は、駅前広場の短時間駐車場使用料等でございます。

22、23ページをお願いいたします。

7節行政財産使用料につきましては、市営住宅内の空き地等を一時的に工事等の駐車場として貸し出した際の使用料でございました。

次に、9目教育使用料、1節幼稚園授業料につきましては、しきしま幼稚園の授業料でござ

ございます。2節社会教育施設使用料につきましては、敷島総合文化会館、各公民館及び地域ふれあい館の使用料でございます。3節図書館使用料につきましては、竜王図書館視聴覚室等の使用料でございます。4節スポーツ施設使用料につきましては、社会体育施設、学校体育施設等のそれぞれの使用料であります。

次に、2項手数料でございます。各手数料につきましては、甲斐市手数料条例において規定されているところではございますが、収入済額は5,220万150円で、前年度比較では222万2,760円、4.4%の増額でございます。おおむね同水準と考えております。

1目総務手数料、1節総務手数料につきましては、主に税務課及び市民課の各種証明手数料で、2節督促手数料につきましては、市税の督促手数料でございます。

2目民生手数料につきましては、保育料の督促手数料でございます。

3目衛生手数料、1節保健衛生手数料につきましては、主に狂犬病の予防接種や犬の登録料の手数料でございます。

24、25ページをお願いいたします。

5目農林水産業手数料、1節農林水産業手数料につきましては、農業振興地域の農用地の証明手数料でございました。

7目土木手数料、1節土木手数料につきましては、開発行為申請手数料、屋外広告物申請手数料、地籍手数料等でございます。

8目消防手数料、1節消防手数料につきましては、火薬類の許可に伴う手数料ですが、許可申請がございませんでしたので、収入はありませんでした。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 20、21ページですけれども、火葬場の使用料についてであります、前年度と比べてどのくらい増加になったんですか。

○委員長（清水正二君） 長田生活環境部長。

○生活環境部長（長田 治君） 火葬場の使用料につきまして、前年の決算額が649万5,971円、26年度が655万2,959円ですので、ほぼ同様な金額と思っております。

以上です。

- 委員長（清水正二君） 樋泉委員。
- 委員（樋泉明広君） 前に火葬場の、ことしの6月かな、火葬料が利用料が値上げになった
ですよ。その影響は関係ありませんね。今から。
- 委員長（清水正二君） 長田部長。
- 生活環境部長（長田 治君） 25年、26年の比較は、使用料は同額ですので影響はござい
ません。使用料の値上げにつきましては、ことしの4月1日から実施させていただいており
ます。27年度で、ひょっとしたら環境課長が前日の内容で申し上げたかもしれませんが
ども、今持っている資料でいきますと、26年度649万1,000円の決算額について、8月現在
445万8,000円の収入となっております。
- 以上でございます。
- 委員長（清水正二君） よろしいですか。
- 委員（樋泉明広君） はい。
- 委員長（清水正二君） 保坂副議長。
- 委員（保坂芳子君） 21ページの土木使用の公共使用料のところなんです、さっき赤道
とか青道とか言ったような気がするんですけども、これは何本分なのか、どういったとこ
ろの赤道、いわゆる全ての青道、赤道なのか。
- 委員長（清水正二君） 三井課長。
- 企画財政課長（三井敏夫君） いわゆる河川法、1級河川、2級河川等を除いた通常の水路
がございまして、それが青道でございまして、何本と言われても、ちょっと本数はあれなん
ですが、赤道につきましては、道路法の規定にない、いわゆる馬入れというんですか、それが
赤道でございまして、そういったことで、何本と言われても、国から各町のときですが
移譲を受けまして、市の財産となっております。
- 委員長（清水正二君） 保坂副議長。
- 委員（保坂芳子君） 個人のうちの中に入っている、いわゆる赤道みたいなものって、ああ
いうのはちょっと違ってしまいかもしれませんが、固定資産とかにはちゃんと入って
いるんですか。
- 委員長（清水正二君） 三井課長。
- 企画財政課長（三井敏夫君） ちょっと説明をいたしました、赤道、青道につきましては、
国から市の財産として市のものになってございまして、それで、それにつきましては固定資産
税は賦課されておきませんので、普通、敷地の中に赤道、青道が入っているということはほ

ばないはずなんですが、公共用地なんかには、まだつけかえ、それから用途廃止をしていないところがございます、入っている場合もありますけれども、個人さんの敷地については、家を建てるときには整理をして、買い取るものは買い取る、あるいはつけかえるものはつけかえる処理をされておりますので、入っているということはないと思います。

○委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） そういったことについて、もう一回整理をして、市内をやるとかという計画はないですか。

○委員長（清水正二君） 三井課長。

○企画財政課長（三井敏夫君） 先ほど申しましたように、国からこの権利を受けるときに全て双葉町、敷島町、竜王町で整理をして申請を出しておりますので、今後それについてまた調査をかけるということはありませんけれども、言えば今敷島地区の北部で行っている地籍調査がそれに当たるのかなと思われま。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 19ページの民生費の負担金で、保育料が80万7,000円ほど不納欠損になっていますが、これは、5年の時効とか、どんなような、何件ぐらいあって不納欠損処分したわけですか。

○委員長（清水正二君） 三井企画財政課長。

○企画財政課長（三井敏夫君） 26年度80万7,000円、時効の欠損でございますが、7世帯、園児10人分の不納欠損でございます。

○委員長（清水正二君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そうすると、この備考欄に過年度分で229万8,000円ほど入っていますが、過年度分というのが、もちろん全部この調定額へは含まれていると思いますけれども、残りの収入未済額分が、全部過年度分の今滞納分ということでしょうか。それとも、まだ現年度分もこっちへ入っているのがあるのかどうか。

○委員長（清水正二君） 三井課長。

○企画財政課長（三井敏夫君） 保育料のご質問でございますが、まず不納欠損分は除きまして、未収入額の中には、現年、過年、両方入っております。過年度分が、前年2万8,000円ほどだったものがここまでふえたわけなんです、今現在お願いをいたしまして、児童手

当から現金でお渡しして、その場でいただくようなシステムをとってございますので、今後未収入額が随分減るのかなというふうに推移しておるところでございます。

○委員長（清水正二君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 税のように、例えば児童福祉費の中で、過年度分という形で載っていれば、分けてあれば、今どのくらいあってどうなのかということがわかりますけれども、これだと過年度が減っているのかふえているのか、現年度分がふえたのかどうか、ちょっとわかりませんので、その辺をもう少しわかりやすく次回からやったほうがいいのかなというふうに思います。

例えばその上の社会福祉費のうち1万3,500円だけ収入未済になっていますが、これは当然過年度分が収入がないわけですから、現年度分で1人か誰かが滞納というか、ちょっとまだ年度内に入らなかったという解釈でしょうか。

○委員長（清水正二君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時14分

再開 午後 3時14分

○委員長（清水正二君） 再開いたします。

答弁を求めます。

内藤福祉健康部長。

○福祉健康部長（内藤光二君） 社会福祉費負担金の収入未済額の1万3,500円でございますが、老人福祉施設の入所者負担金の未済分でございます。詳細につきましては、確認して後ほどお答えさせていただきますが、よろしく願いいたします。

○委員長（清水正二君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 同じことなんですけれども、21ページの住宅使用料の欄の1,900万円ほど収入未済になっていますが、これもいわゆる市営住宅の住宅貸し出し料というんですか、家賃ということですが、これも過年度分幾らと不納欠損していませんから、まだ督促したりしながら権利をとっているということだと思いますけれども、ちょっと内訳的にこれではわかりませんので、現年もあるのかどうか、ちょっとその辺また工夫して、要望でいいです。

○委員長（清水正二君） よろしいですか、要望で。

そのほかに質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） クラインガルテンのところでちょっと聞きたいんだけど、これ入会金は幾らでしたっけ、30万だったけ。

○委員長（清水正二君） 三井課長。

○企画財政課長（三井敏夫君） 入会金は30万円でございます。

○委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、これは入会金が年ごとに変化するというのは、その年度の途中で入れかえがあったということではないんですか。

○委員長（清水正二君） 三井課長。

○企画財政課長（三井敏夫君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ということは、年度途中で出たり入ったり、その途中で、契約がたしか5年ぐらいだったですよ。それで出たり入ったりするたびに、そういう入会金が発生するということですよ。

○委員長（清水正二君） 飯室建設産業部長。

○建設産業部長（飯室 崇君） お答えいたします。

おっしゃるとおりで、契約は5年なんですけれども、途中出ていってしまったりとかいう方がいまして、ずれてきている部分がございますので、例えばあきが出れば、当然募集をしてあきっ放しというわけにはいきませんので、入っていただくと入会金を30万円いただくというふうな形をとっているところでございます。

以上です。

○委員（内藤久歳君） はい、わかりました。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水正二君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

これで、第12款分担金及び負担金、第13款使用料及び手数料についての審査を終了いたします。

次に、第14款国庫支出金及び第15款県支出金について説明を求めます。

当局より説明を求めます。

三井企画財政課長。

○企画財政課長（三井敏夫君） それでは、決算書の24ページ、25ページをお願いいたします。

14款国庫支出金につきましては、収入済額は35億1,973万5,475円でございます。前年度と比較いたしまして8億8,586万3,813円、率にいたしまして20.1%の減額となっております。これは、平成25年度決算につきましては、地域の元気臨時交付金や塩崎駅周辺整備事業に充当いたしました社会資本整備総合交付金など、平成24年度からの繰り越し財源が大きかったことが要因であると考えております。

それでは、まず1項国庫負担金でございます。国庫負担金は関係法令に基づく割合によりまして国がその経費を負担するものでございまして、収入済額は25億3,363万577円となっており、前年度と比較いたしますと1億1,791万7,674円、4.8%の増額となっております。

2目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金につきましては、障がい者の自立支援医療費や支援給付費等に要する経費に対する負担金でございます。

2節児童福祉費負担金につきましては、市内私立保育所等の運営費に対する負担金と養育医療費の国庫負担金でございます。3節児童手当負担金につきましては、中学校終了までの児童を対象に支給いたします児童手当でございます。

26、27ページをお開きください。

4節児童扶養手当負担金につきましては、児童扶養手当に基づき市が支給いたします児童扶養手当に要する経費に対する負担金でございます。5節保険基盤安定負担金につきましては、国民健康保険の保険者支援といたしまして、一般会計から国保会計へ繰り入れる法令により算定いたしました額を基準といたしまして交付される負担金でございます。6節生活保護費負担金につきましては、市が支弁をいたします被保護者の生活保護費に要する経費に対しまして、国がその4分の3を負担するものでございます。

次に、2項国庫補助金でございます。国庫補助金は関係法令等によりまして国がその経費を補助するもので、収入済額9億6,941万9,049円となっております。前年度と比較いたしますと10億675万833円、50.1%と大幅に減額となったものでございます。

それでは、重立った対象事業について説明いたします。

まず、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金につきましては、番号法施行に伴う

システム整備補助金。それから、がんばる地域交付金等であります。がんばる地域交付金につきましては、景気回復が波及していない財政力の弱い市町村が行う地域活性化に向けた事業に対して交付されるものでございますが、本市では5,637万円が交付され、小・中学校のトイレの改修等の施設整備費へ充当したところでございます。

2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金につきましては、地域生活支援事業費補助金は、障害者自立支援法に基づき市が行う事業。セーフティネット支援対策事業補助金は、向精神薬の重複使用、それから頻回受診点検などのためのレセプト点検費などが指定対象となるものでございます。臨時福祉給付金給付事業費及び事務費補助金につきましては、消費税引き上げによります臨時的な給付措置でございます。

2節児童福祉費補助金につきましては、母子家庭等対策総合支援事業費補助金につきましては、母子家庭自立支援事業に対する補助金、社会資本整備総合交付金につきましては、繰り越し事業の竜王北保育園、竜王西保育園、敷島保育園建設建てかえ及び敷島子育てひろば建設事業の財源として充当いたしました。子育て世帯臨時特例給付金及び事務取扱補助金につきましては、消費税引き上げに伴います臨時的な給付措置でございました。保育緊急確保事業費補助金につきましては、県の安心こども基金事業から移行し、6月補正により対応いたしましたものですが、保育士等処遇改善事業への補助及び地域子育て支援事業等に対する補助金でございます。

3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金につきましては、がん検診推進事業として、乳がん、子宮がん、大腸がん検診等の補助金2分の1となります。

5目農林水産事業費国庫補助金、1節農業費補助金につきましては、農業基盤整備促進事業に対する補助金でございまして、補助率は2分の1となっております。

28、29ページをお願いいたします。

6目商工費国庫補助金、1節商工費補助金につきましては、3月議会におきまして追加補正をいたしましたプレミアム商品券事業の財源でございます地域住民生活等緊急支援交付金でございますが、全額平成27年度へ繰り越したため、収入済額はございません。

7目土木費国庫補助金、1節土木費補助金につきましては、まず住宅建築物耐震改修等事業費補助金は、個人木造住宅の耐震診断に対する補助金でございます。

社会資本整備総合交付金につきましては、市営住宅整備事業、民間住宅の耐震、緑化推進事業に対する補助金でございました。

防災安全社会資本整備交付金につきましては、橋梁の長寿命化修繕事業、それから道路改

良事業、道路ストック点検事業に対する交付金でありました。4節都市計画費補助金につきましては、まず社会資本整備総合交付金は、幹線道路整備事業、それから都市再生整備計画事業に対する補助金でありました。防災安全社会資本整備交付金につきましては、幹線道路整備事業に対する交付金であります。

次に、9目教育費国庫補助金、1節小学校費補助金につきましては、まず要保護等児童援助費補助金は、要保護児童及び特別支援学級児童に対する補助金であります。学校施設環境改善交付金につきましては、竜王北小学校屋内運動場のつり天井工事に対する補助金であります。

2節中学校費補助金につきましては、まず要保護生徒援助費補助金は、要保護児童及び特別支援学級児童に対する補助金です。学校施設環境改善交付金につきましては、竜王北中学校、敷島中学校屋内運動場のつり天井工事及び敷島中学校グラウンド改修工事に対する補助金であります。3節幼稚園費補助金につきましては、幼稚園就園奨励費補助金で、私立幼稚園31園718人、それから公立幼稚園1園1人に対します就園奨励費補助金です。4節社会教育費補助金につきましては、埋蔵文化財試掘・発掘調査のための補助金で、平成26年度は市内18カ所の調査を行ったところでございます。

次の3項委託金につきましては、収入額1,668万5,849円でございます。前年度と比較いたしますと296万9,346円、21.6%の増となっております。

1目総務費委託金、1節総務管理費委託金につきましては、自衛官募集事務市町村交付金でございます。2節戸籍住民基本台帳費委託金につきましては、外国人の中長期在留者居住地の届け出等の登録事務の委託金でございます。

2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金につきましては、国民年金事務の事務費交付金及び、30ページ、31ページをお願いします。交付事務のシステム改修に対します年金生活者支援給付金支給準備市町村事務取扱交付金となっております。2節児童福祉費委託金につきましては、特別児童扶養手当の事務に関する交付金でございます。

9目教育費委託金、1節小学校費委託金につきましては、双葉西小学校で実施してございますコミュニティスクールの経費に対する委託金でございます。

次に、15款県支出金につきましてご説明いたします。

収入済額につきましては15億4,500万8,273円でございます。前年度と比較いたしますと7,380万157円、5%の増額となっております。これにつきましては、障害者自立支援給付費、それから保険基盤安定負担金、選挙費の委託金等の増加によるものでございます。

1 項県負担金の収入済額は 9 億1,078万3,688円でございます、前年度と比較いたしますと6,003万5,388円、7.1%の増となっております。

2 目民生費負担金、1 節社会福祉費負担金につきましては、生活保護費及び障がい者の自立支援医療費、給付費の県の負担金でございます。2 節児童福祉費負担金につきましては、市内私立保育所等の運営費、それから養育医療費に対する負担金でございます。3 節児童手当負担金につきましては、国庫と同じく、中学校終了までの児童を対象に支給する児童手当の負担金でございます。4 節保険基盤安定負担金につきましては、国民健康保険と後期高齢者医療保険の基盤安定の負担金でございます。

32、33ページをお願いいたします。

3 目衛生費県負担金、1 節保健衛生費負担金につきましては、予防接種事故救済事業に要する経費に対します県の負担金でございます。

次に、2 項県補助金の収入済額は 4 億5,775万5,461円でございます、前年度と比較いたしますと1,337万9,573円、2.8%の減となっております。

まず、1 目総務費県補助金、1 節総務管理費補助金の山梨県消費者行政活性化交付金は、市が行う消費生活への取り組みに要します経費に対する補助でございます。2 節企画費補助金の山梨県市町村自主運営バス補助金は、廃止路線を山梨交通に委託しております市運営バスに対する運行費の補助金でございます。

次に、2 目民生費県補助金、1 節社会福祉費補助金につきましては、内容は備考欄のとおりでありまして、老人医療費支給事業、自立支援医療給付事業、地域生活支援事業、重度心身障害者医療費等に対する県の補助金であります。なお、重度心身障害者医療費助成方式移行準備経費の補助金は新規項目でありました。

2 節児童福祉費補助金につきましては、ひとり親家庭の医療費助成事業補助金、それから特別保育事業の補助金、放課後児童健全育成事業の補助金、乳児医療費助成事業等の補助金でございます。

34、35ページをお願いいたします。

グリーンニューディール基金補助金につきましては、竜王北保育園に設置いたしました太陽光発電装置に蓄電装置を併設する事業に対しました補助金でございます、新規項目となっております。

次に、3 目衛生費補助金、1 節保健衛生費補助金の健康増進事業費補助金につきましては、健康増進法に基づく健康相談、健康手帳の交付等の事業を対象に、その3分の2の交付を受

けたものでございます。2節環境衛生費補助金の環境保全活動支援事業費補助金は、敷島リサイクルステーション整備事業に係る補助金でありました。

4目労働費県補助金、1節労働費補助金の緊急雇用創出事業補助金は、峡中広域シルバー人材センターへ委託して、会員の新規の就労場所を確保する事業に対する補助金であります。

5目農林水産業費県補助金、1節農林費補助金につきましては、農業委員会補助金、中山間地域等直接支払推進事業費の補助金であります。なお、青年就農の給付金交付事業費補助金は新規補助金でありまして、新規就農者を対象に年間150万円を最長5年間交付する事業でございまして、満額国庫対象となります。また、雪害緊急対策事業費補助金につきましては、平成26年2月の雪害に伴う被災農家への支援対策資金利子補給補助金でございまして、施設撤去及び再建経費の補助金であります。

36、37ページをお願いいたします。

2節林業費補助金でございしますが、造林事業補助金は昇仙峡エリア、双葉エリアの松くい虫防除対策事業に対する補助金であります。3節史跡調査費補助金は敷島地区の史跡調査補助金であります。

6目商工費県補助金、1節商工費補助金につきましては、3月議会におきまして追加補正いたしましたプレミアム商品券事業の財源でございまして地域消費喚起等支援交付金であります。全額平成27年度へ繰り越したため、収入額がございませんでした。

7目土木費県補助金、1節土木費補助金は、木造住宅の耐震診断や耐震改修に対する補助金であります。

9目教育費県補助金、1節小学校費補助金、2節中学校費補助金、4節幼稚園費補助金は、東日本大震災によります被災児童・生徒へ支出した就学支援費に対する補助、10分の10でございまして。計上はいたしましたが、支出はございませんでした。3節社会教育費補助金は、埋蔵文化財の調査、文化財保存事業の補助金であります。

10目公債費補助金、1節公債費県補助金は、県の辺地振興資金の元利補給金であります。

3項委託金につきましては、収入済額1億7,646万9,124円で、前年度と比較いたしますと2,714万4,342円、18.2%の増となっております。

1目総務費委託金、1節総務管理費委託金は、土地利用規制対策に対する県の交付金であります。

38、39ページをお願いします。

2節選挙費委託金につきましては、平成26年12月14日執行の衆議院議員選挙及び国民審

査、平成27年1月25日執行の山梨県知事選挙、平成27年4月12日執行の山梨県議会議員選挙に係る委託金であります。3節統計調査費委託金は、工業統計調査、学校基本調査、経済センサス等の各種統計調査の交付金であります。4節移譲事務交付金につきましては、県の移譲事務に対する交付金であります。5節徴税费委託金につきましては、個人県民税の徴収の取り扱いに対する交付金であります。6節在外選挙人名簿登録事務交付金は、在外選挙人名簿の登録事務に要した費用の交付を受けるものでございます。

2目民生費委託金、2節生活保護費委託金につきましては、中国残留法人を支援するための事務経費に対する委託金であります。

3目衛生費委託金、1節環境衛生費委託金は、自然環境保全地区の管理委託金であります。

5目農林水産業費委託金につきましては、1節農業費委託金は、県の土地改良事業の事務委託金として予算計上いたしましたが、収入はございませんでした。

8目教育費委託金でございます。

40ページ、41ページをお願いいたします。

1節学校教育費委託金は、授業改善プラン実践事業委託金で、双葉中学校が平成26、27、28年度の3年間、県の指定を受けて実践研究を行っていくための委託金でございます。2節社会教育費委託金は、県文化財保護条例の事務委託金でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水正二君） なければ、これで質疑を終了いたします。

ここで、福祉部より先ほどの不納欠損の説明がございます。

内藤福祉健康部長。

○福祉健康部長（内藤光二君） 決算書19ページ、先ほど米山委員のほうからご質問いただきました19ページの1節社会福祉費負担金、収入未済額の1万3,500円の詳細の内容でございます。

内容は、老人福祉施設の入所者の負担金分でございますが、平成22年度に入所者、また扶養義務者がそれぞれお亡くなりになってしまいまして、その3カ月分の負担金が収入未済になっているものでございます。その間、ご兄弟に問い合わせ等をしてお支払いの折衝をし

たところですが、今現在も厳しい状況ということでございます。ことし7月に5年を迎えますので、来年は不納欠損のほうをさせていただくという予定でございますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○委員長（清水正二君） 以上で報告を終わります。

これで第14款国庫支出金及び第15款県支出金についての審査を終了いたします。

次に、第16款財産収入から第19款繰越金について一括で説明を求めます。

三井企画財政課長。

○企画財政課長（三井敏夫君） それでは、40ページ、41ページを引き続きお願いたします。

16款財産収入でございます。収入済額は5,632万5,267円でございます。前年度より1,743万7,785円増額となっております。これにつきましては、冷間の市営住宅の不動産売払収入が2,084万3,780円あったことが要因でございます。

1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節不動産貸付収入につきましては、普通財産の貸付収入でございます。

2目利子及び配当金、1節利子及び配当金は、財政調整基金を初めといたします13の基金に対する預金利子でございます。

2項財産売払収入、1目不動産売払収入、1節不動産売払収入につきましては、市所有の用途廃止用地、法定外の道水路の売り払い収入30件と冷間団地再開発事業の除外地の6区画の売り払い収入となっております。

17款寄附金につきましては、収入済額629万3,522円で、対前年19万5,350円、3.2%の増となりました。

1項寄附金、1目一般寄附金、1節一般寄附金は、公共事業の活用のためということで、個人1名1件の寄附がございました。

42、43ページをお願いいたします。

2節ふるさと寄附金につきましては1,801件、381万8,121円の寄附がございました。ふるさと寄附金につきましては、平成26年6月から甲州弁ラジオ体操のCDを特典に加えましたことによりまして、対前年314万1,003円の増、5.6倍の額となったところであります。

3目福祉費寄附金、1節社会福祉費寄附金は、老人福祉推進のためということで1件の寄附がございました。

4目1節衛生費寄附金につきましては、アピタ双葉店から有料レジ袋の売り上げの一部を環境衛生事業のために寄附されたものを初め、2件の寄附を受けたものでございます。

7目土木寄附金、1節都市計画費寄附金につきましては、緑化推進のための寄附金1件及び塩崎駅周辺整備事業に対する寄附金1件でございました。

次に、18款繰入金でございます。1項基金繰入金は、収入済額19億5,625万円で、前年と比較いたしますと5億6,271万円、40%の増額となっております。これは財政調整基金、それから公共施設等整備基金の繰入額の増額が主な増加原因となっております。

それでは、基金別にご説明を申し上げます。

1目財政調整基金からは、財源の不足分を補填するために12億3,445万円を繰り入れております。

4目渇水対策施設建設等基金は、繰り入れはございませんでした。

7目市営住宅事業基金繰入金は1億6,602万7,000円を繰り入れ、市営住宅整備事業に充当したところでございます。

8目公共施設等整備基金繰入金は5億円を繰り入れました。充当につきましては、竜王庁舎維持管理事業に5,000万円、道路維持改良事業に3,000万円、道路新設改良事業に4,000万円、河川改修事業に3,000万円、塩崎駅周辺事業に3億5,000万円を充てたところでございます。

11目クラインガルテン基金繰入金は、繰り入れはございませんでした。

44ページ、45ページをお願いいたします。

12目地域振興基金繰入金は、当該年度のサテライト双葉からの競輪場外車券場地元対策費相当分をこども医療費助成事業へ充当するために繰り入れてございます。

次に、2項特別会計繰入金につきましては、収入済額1,188万7,751円でございます、前年と比較いたしますと3,722万4,103円、75.8%の減となっております。

まず、3目1節介護保険特別会計繰入金につきましては、前年度の介護給付費等の決定に伴う一般会計繰入金の精算に伴う繰入金でございます。

10目1節介護サービス特別会計繰入金、11目1節後期高齢者医療特別会計繰入金につきましても同様に、前年度決算に伴う精算金を一般会計に繰り入れるものでございます。

次に、19款繰越金は、前年度からの繰越金でございます、決算額につきましては12億5,761万7,083円でありました。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） ちょっと聞き落としたんですが、44ページ、45ページの地域振興基金の繰入金ですけれども、この内容についてもう一度よろしいですか。どこからどうやって充当したのか。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

飯室建設産業部長。

○建設産業部長（飯室 崇君） お答えいたします。

今のご質問の地域振興基金の繰入金でございますけれども、この財源は、これから説明を財政課長のほうですと申しますけれども、51ページに商工費雑入がございます、そこで競輪場の車券の地域対策費、競艇場外の舟券場環境整備協力金、オートレース場の車券環境整備費、地方競馬馬券場の環境整備協力金というものが財源になって基金を積んでおりますので、そこからこちらの繰り入れのほうにお金のほうが回っているというふうにご理解いただければと思います。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ、質疑を終了いたします。

これで、第16款財産収入から第19款繰越金についての審査を終了いたします。

次に、第20款諸収入について説明を求めます。

三井企画財政課長。

○企画財政課長（三井敏夫君） それでは、20款諸収入でございますけれども、諸収入の決算額につきましては6億7,242万4,495円でございます、前年より3,040万2,730円、率にいたしまして4.7%の増となっております。

1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金、1節延滞金につきましては、市税等の延滞金であります。

2項市預金利子につきましては、歳計現金分の預金利子でございます、収入済額につきましては550万4,580円でありました。

3項受託事業収入につきましては、収入済額1,199万7,600円で、前年度と比較いたしまして561万2,860円、31.9%の減であります。保育受託事業の減、それから文化財調査事業の皆減によるものであります。

46、47ページをお願いいたしたいと思えます。

まず、1目民生費受託事業、1節児童福祉費受託事業収入でございますが、保育所の他市町村からの受け入れに対する収入でございます。

4目総務費受託事業、1節管理総務費受託事業収入は、山梨県広報の配布の委託を山梨県から受け、そのための受託事業収入を県から受けたものであります。

4項貸付金元利収入、1目労働費貸付金元利収入、1節労働費貸付金元利収入につきましては、勤労者生活安定資金預託金の返戻金でございますが、収入済額は300万円でございます。

次に、5項雑入は、収入済額6億2,729万4,740円でございますが、前年度比較で4,026万3,486円、6.9%の増となっております。雑入につきましては、行ったもののみの説明とさせていただきます。

1節総務費雑入の中で、山梨県市町村振興協会市町村交付金1,192万円は、宝くじの収益金等をもって交付されるものでございます。職員駐車場使用料につきましては、職員負担の職員駐車場使用料であります。事故保険金及び保険還付金につきましては、対前年比と比較いたしまして1,147万4,957円、約5.7倍に増加しておりますが、これは平成26年2月の雪害に対する建物災害共済金の支払いがあったことによるものであります。コミュニティ助成事業助成金は、自治総合センターの一般コミュニティ助成事業におきまして、2自治会で採択された備品等整備の助成費、それからコミュニティーセンター整備助成事業といたしまして採択された1自治会への助成金でありました。

48、49ページをお願いいたします。

広告掲載収入は、市のホームページバナー広告掲載料及び議会だよりへの広告掲載収入であります。

2節民生費雑入は、一時的保育促進事業、延長保育事業を初め、生活保護費返戻金、重度医療高額療養費納付金などになってございます。その他雑入であります。子育て支援課の分であります。竜王中央保育園ほか3園の太陽光発電売電収入等でございます。その他は、山梨県後期高齢者医療広域連合からの派遣職員費分、また市が行う人間ドック、総合健診等に対します補助金等、山梨県後期高齢者医療訪問指導の業務委託料等でございます。

50ページ、51ページをお願いいたします。

3節衛生費雑入は、リサイクル品の売り払い収入等でございます。指定ごみ袋売り払い収入につきましては3,706万9,560円ございました。

4節労働費雑入は、勤労青少年ホーム公衆電話使用料でございますが、収入はございませんでした。

5節農林水産業費の雑入の中の農業者年金業務事務委託事業収入につきましては、農業者年金基金からの手数料等ございまして、土地改良施設維持管理適正化事業交付金は山梨県土地改良事業団連合会からの適正化事業に対する交付金であります。

6節商工費雑入につきましては、味覚探訪ツアーの参加負担金、それからサテライト双葉の競輪場外車券場の地元対策費及び競艇場外舟券場の環境整備費協力金等でございます。

7節土木費雑入は、河川占用料、それから都市計画図の売りさばき料であります。鉄類の販売、これは竜王駅の放置自転車売り払い収入であります。

52、53ページをお願いいたします。

その他雑入、都市計画課分でございますが、大型排水管売り払い収入でございます。

8節消防費雑入は、県道甲府韮崎線拡幅に伴います防火水槽の移転補償費及びその他消防団団員の福祉共済維持制度加入費の事務費でございます。

9節教育費雑入は、小・中学校給食費が主な収入であります。不納欠損額の8万7,052円と収入未済額の589万1,196円につきましては、小・中学校の給食費でございます。

その他、埋蔵文化財調査負担金は、市内民間開発に伴います埋蔵文化財調査費で、金ノ宮遺跡の調査の負担金であります。また、ふれあい文化館電気使用料は、指定管理者でございます財団法人やまなし文化学習協会からの電気料の相当額などが主なものであります。

次の2目滞納処分費はありませんでした。

3目過年度収入、1節社会福祉費負担金過年度収入についてもございませんでした。

54、55ページをお願いいたします。

2節児童福祉費負担金過年度収入は、保育所運営費の国庫及び県負担金の過年度収入等ございまして、収入済額は327万2,975円でありました。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 50、51ページ、先ほどちょっと地域振興基金について質問させてもらったんですが、要するに6の商工費の雑入の、これが地域振興基金に繰り入れられているということでしょうか。

○委員長（清水正二君） 三井企画財政課長。

○企画財政課長（三井敏夫君） 基金に積んで、それをこども医療費のほうに出しているということなんです。

○委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 52、53ページの小・中学校の給食費の現年度分ではありますが、平成25年度との比較でふえていますか、減っていますか。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

奥野教育部長。

○教育部長（奥野経雄君） 前年とほぼ変わらない数字でございます。

それと収入未済額でございますけれども、これは現年、過年分を合わせた数字になっておりますので、お願いいたします。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

○委員（樋泉明広君） はい。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑はございますか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 先ほどの49ページですが、ちょっと聞き忘れたかもしれませんが、収入未済額の1,258万円余りではありますが、これは何が今年度入らなかった額でしょうか。

○委員長（清水正二君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 4時02分

再開 午後 4時13分

○委員長（清水正二君） 少し早いですけれども、会議を再開いたします。

米山委員の答弁の前に、先ほど樋泉委員の質疑に対して教育部長のほうから訂正がございます。

奥野教育部長。

○教育部長（奥野経雄君） 申しわけございません。

先ほどの給食費の現年分でございますが、ほぼ例年並みということでご答弁申し上げましたけれども、26年度の当初からの見直しがございます、その53ページでございます3億4,180万7,854円でございますが、例年に比べて5%ほどふえて、この収入になっておりますので、修正をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（清水正二君） 続いて、米山委員の質疑に対して答弁を求めます。

内藤福祉健康部長。

○福祉健康部長（内藤光二君） 49ページの2節民生費雑入の収入未済額1,258万460円の内訳でございますが、まず大きくウエートを占めているものが、生活保護費の返還金でございます。それが950万円でございます。あとが児童扶養手当の返還金が300万円、ひとり親医療の返還金が4万円と、その3種類の内容でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 返還金ということになると、例えば多く過払いか何かして、生活保護費から返してもらおうというような内容でしょうか。

○委員長（清水正二君） 内藤福祉健康部長。

○福祉健康部長（内藤光二君） 生活保護の場合でございますと、返還金というのは、大きく63条と78条という法の規定がございます、生活保護の決定を受けた後、収入等がわかった場合、そういった場合に返還金を行っていただくというのが63条でございます。一方、78条というのは、収入申告、収入があったにもかかわらず福祉事務所のほうに届け出をされなかったということについて、78条ということで、返還金をいただくと、そういったことの内容を占めているものでございます。

以上です。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） そうすると、当然、その年度内でそれが返ってくれば、この未済額ということで出はこないわけですが、その年度内で処理ができなかったということですが、昨年度もあったということで、これは昨年分も含めて全部片はついているんでしょうか、その翌年度とかで。過年度分という形で累計がたまっていくというようなことはない

わけですか。その全体像というのはこれだけではちょっとわかりませんので、さっきからほかのところでも言っていましたけれども、過年度で大体幾らそれがたまって、何年分であるのかとか、それがことし幾ら入ってきたという形で、過年度分も当然調定してありますから、調定額の中へは入っていると思いますけれども、現年度分と過年度分がよくわからないということになりますので、その辺は今ここでわからないと思いますので、工夫して来年度以降の決算審査にはわかるような形を出していただきたいと思いますので、要望でいいです。

○委員長（清水正二君） 要望でよろしいですか。では、そのようにお願いをいたします。ほかに質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水正二君） なければ、これで質疑を終了いたします。

これで第20款諸収入についての審査を終了いたします。

次に、第21款市債について説明を求めます。

三井企画財政課長。

○企画財政課長（三井敏夫君） 引き続きまして、21款市債についてご説明いたします。

市債の収入済額につきましては、19億5,000万円でございます。

1目総務債、2節臨時財政対策債につきましては7億円でございます。発行可能額14億円に対しまして、発行を7億円に抑制したところでございます。

交付税措置額につきましては、可能額の約14億円の全額が記載されたものとみなしまして、元利償還金相当額の100%が交付税措置されることとなっておりますので、7億円の財源を留保したということになるかと思えます。

7目土木債、1節道路橋梁事業債につきましては、辺地債といたしまして下芦沢道路改良事業に充当したものでございます。収入済額は3,350万円であります。

12目合併特例債につきましては、竜王北保育園、竜王西保育園の建設事業、河川改修事業、塩崎駅周辺整備事業、消防施設整備事業、敷島中学校グラウンド改修事業、双葉中学校校舎大規模改修、まちづくり振興基金造成等のために借り入れた12億1,660万円でございます。

以上の借り入れによりまして、平成26年度末の一般会計の市債現在高は、決算審議資料1ページにございますとおり268億7,476万円となったところでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水正二君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで第21款市債についての審査を終了いたします。

以上で歳入の審査を終了し、一般会計決算審査は終了いたしました。

これより本委員会に付託されました認定第1号 平成26年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件について、順次討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 22番、樋泉でございます。

認定第1号 平成26年度甲斐市一般歳入歳出決算認定の反対討論を行います。

歳入では、資産家優遇税制の株式等譲渡所得が予算執行されております。課税最低限の事実上の引き下げ、配偶者控除の廃止、縮小をやめ、大企業の法人税引き下げも廃止すべきであります。また、地方消費税交付金7億5,700万円も市民が負担したものであります。また、住民税均等割が復興増税で500円値上げ、また森林環境税500円が引き続き市民の負担になっております。同意できません。

昨年値上げをした学校給食費が、対前年度比で1,830万円ほど増資になっております。また、ギャンブル問題であります。全国的にこのギャンブルの依存症が問題になっている公営賭博のサテライト双葉の売り上げ5,800万が、地域振興基金に繰り入れられているのも納得できません。

歳出では、消防防災費を初め、民生費、衛生費や小・中学校の改修耐震化、国保税の据え置き、平成28年度に小学校6年生までの重度心身障害児の医療費の無料化の実施は評価をしたいと思います。しかし、3年生までの医療費の無料化、利用しにくい耐震リフォーム制度と同時に、地域経済に効果のある住宅リフォーム制度も導入すべきであります。安倍政権の環太平洋連携協定TPPに参加容認の情勢下で、参加容認に反対をすると同時に、甲斐市の農業、商業を守る事業にさらに力を入れることを切望します。また、特別障害者手当や特

別扶養手当の減額、老齢加算廃止を初め、生活保護費の減額は控えるべきであります。

今後実施される個人情報漏えいが国際的に問題になっているマイナンバー制度の導入にも異議を申し立てます。さらに、全ての小・中学校にエアコン設置と第3次行政改革も市民の負担軽減とサービス向上を基本に見直す必要があります。

安倍内閣は年金給付の削減、介護保険料、後期高齢者保険料の引き上げ、日本の農業潰しの農業委員会法や農協法、農地法の改悪も進め、10%の消費税も増税ということをおこなっています。原発再稼働と輸出など、国民生活と日本経済を破壊する暴走を続け、安保関連法案の強行採決で集団的自衛権行使を中心に、再び戦争できる国に変えようとしておこなっています。国会と国民の声を、また憲法9条、立憲主義、民主主義を無視した成立をさせた戦争法案は断じて容認できません。甲斐市政が市民の暮らしと命を第一に、安倍政権の国民いじめ、平和破壊の政治から市民の安全・安心な生活を守る防波堤になっていただくよう切望し、反対討論といたします。

以上であります。

○委員長（清水正二君） ただいま本案に対する反対者の発言がありました。

次に、本案に対する賛成者の発言を許します。ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水正二君） これで討論を終わります。

これより本案について採決を行います。

本案は起立により採決をいたします。

本案に賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（清水正二君） 起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で本日の審査を終了し、散会といたします。

あすも午前9時半より再開をいたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時26分